

平成29年度 習志野市施策評価表（平成28年度事業執行分）

※施策番号は習志野市前期基本計画における施策の体系に対応しています。

施策番号	施策名	成果指標
1-1-1	健康づくりの充実	健康寿命（平均自立期間：日常生活に支障を要しない期間）
		健康診査の受診率（40歳以上の健康診査受診率）
1-1-2	地域福祉の推進	地域福祉活動実績（「ふれあい・いきいきサロン」への参加人数）
1-1-3	高齢者支援の推進	65歳人口に対する要介護人数の割合（65歳以上人口に対する要介護認定者数）
1-1-4	障がい者（児）支援の推進	働く意欲のある障がい者が、就職に向け就労支援を受けた実人数
1-1-5	社会保障の充実	国民健康保険収支比率
1-2-1	商業・工業・農業・観光の振興	設立・設置・転入企業の比率（設立・設置・転入/廃止・解散・転出・休業）
1-2-2	新しい産業の創造	創業塾受講生の市内における創業・起業数
1-2-3	就労環境の充実	納税義務者数
2-1-1	危機管理の推進	各課災害時対応マニュアルの整備率
2-1-2	防災の推進	自主防災組織加入世帯率
2-1-3	防犯の推進	人口1万人あたり市内刑法犯認知総件数
2-1-4	消防・救急体制の向上	普通救命講習受講者数
2-1-5	交通安全の推進	交通安全教室の参加者数
2-1-6	消費生活の向上	消費者相談件数
2-2-1	市街地整備の推進	バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の歩行空間の段差改良箇所数
2-2-2	住宅施策の充実	市営住宅等の大規模改修戸数
2-2-3	道路交通施策の推進	橋りょう老朽化修繕率
2-2-4	下水道整備の推進	公共下水道普及率
2-2-5	ガス・水道事業の充実	ガス管・水道管の耐震化 （ガス管はポリエチレン管率）（水道管は基幹管路の耐震化率）
2-3-1	地球温暖化対策の推進	省エネルギー機器の導入数 （太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、定置用リチウム蓄電システム等）
2-3-2	自然環境の保全・活用	自然保護地区等の保全・保護
2-3-3	公園・緑地整備の推進	公園・緑地の面積（市民1人あたりの整備すべき面積）
2-3-4	廃棄物等適正処理の推進	1人1日あたりのごみ総排出量
2-3-5	環境保全の推進	ごみゼロ運動参加者数
3-1-1	子育て・子育ての支援	保育所受け入れ児童数
		子育てふれあい広場・園庭開放・所庭開放の参加人数
3-2-1	幼児教育の向上	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ） <参考：幼児理解と指導力の向上を目的とした研修の実施>
3-2-2	学校教育の向上	指導法改善検証授業研究会の参加者数（延べ）
3-3-1	社会教育の推進	公民館講座、図書館講座等開催回数
3-3-2	生涯スポーツの推進	スポーツ11施設利用件数
3-4-1	男女共同参画社会の実現	第2次男女共同参画基本計画実施状況 （自己評価及び男女共同参画審議会による評価）
3-4-2	交流の推進	広報評価点数（「広報まちかど特派員」による評価）
3-4-3	平和啓発の促進	平和を思う心を持つ人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- 第1項 健康づくりの充実

市民が健全な生活を送るためには、健康を気遣える環境の整備が重要となります。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択・実践し、主体的に楽しく健康づくりができるよう取り組みます。
また、市民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備を、市民・事業者等と協働して進めていきます。
これら「健康づくり」は、平成24（2012）年度に制定した、「（通称）習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、行政のあらゆる分野において推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
1 健康寿命 (平均自立期間：日常生活に支障を要しない期間)	65歳男性 17.25年 75歳男性 9.79年 65歳女性 20.03年 75歳女性 11.55年 (平成20年度)	健康寿命の増加 (平均寿命増加分を上回る)
2 健康診査の受診率 (40歳以上の健康診査受診率)	33%	39%

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
1	65歳男性 17.45年（平均余命延伸分との延伸年数の差 +0.08年） 75歳男性 10.12年（+0.08年） 65歳女性 20.68年（+0.05年） 75歳女性 11.86年（+0.11年） (平成25年度)
2	(法定報告は10月末に確定)

◆関連事務(第1次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
【人件費：1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
健康なまちづくり条例推進事業 (健康支援課)	A	15,885	千円	840	千円	15,045	千円	3	人	180	%	0	人	%	1	人	30	%	現状維持	現状維持	
成人、高齢者保健活動事業 (健康支援課)	A	15,885	千円	958	千円	14,927	千円	7	人	175	%	0	人	%	2	人	40	%	現状維持	現状維持	
成人歯科健康診査事業 (健康支援課)	A	4,414	千円	2,992	千円	1,422	千円	1	人	18	%	0	人	%	0	人		%	現状維持	現状維持	
がん検診 (健康支援課)	A	186,233	千円	159,323	千円	26,910	千円	9	人	290	%	0	人	%	3	人	145	%	現状維持	現状維持	
特定健康診査事業 (健康支援課)	A	93,997	千円	81,735	千円	12,262	千円	6	人	150	%	0	人	%	2	人	15	%	現状維持	現状維持	
特定保健指導事業 (健康支援課)	A	16,015	千円	4,643	千円	11,372	千円	6	人	130	%	0	人	%	2	人	40	%	現状維持	現状維持	
母子保健活動事業 (健康支援課)	A	78,018	千円	9,115	千円	68,903	千円	15	人	750	%	0	人	%	7	人	350	%	現状維持	現状維持	
母子健康診査事業 (健康支援課)	A	224,371	千円	155,468	千円	68,903	千円	15	人	750	%	0	人	%	7	人	350	%	現状維持	現状維持	
予防接種事業 (健康支援課)	A	481,843	千円	478,687	千円	3,156	千円	1	人	5	%	0	人	0	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持
休日急病歯科診療所管理運営費 (健康支援課)	A	6,234	千円	5,444	千円	790	千円	1	人	10	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
施策合計		1,122,895	千円	899,205	千円	223,690	千円	64	人	2,458	%	0	人	0	%	26	人	1,070	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健活動事業については、健康相談事業が主であり、その性質上、受益者負担の余地はない。 ・母子健康診査事業における健診費用扶助についても、県内統一価格で実施しているため、本市単独での検討の余地はない。 ・健康診査・がん検診受診率向上のために世帯連名通知等受けやすい、わかりやすい環境に努めており今後も継続実施していく ・がん検診についての受益者負担は委託料を基に算定した自己負担金を設定している。 ・健康なまちづくり条例推進事業については、JR津田沼駅前の横断幕及び啓発看板、パンフレット、HP、健康フェアにより条例の啓発活動に取り組んでいるが、まだまだ市民の認知度は低いと感じる。各事業の中でもう少し条例を意識するような仕掛けが必要。また、推進事業のひとつである「ならしの健康マイレージ」については、制度が分かりづらいとの意見があり、今後検討が必要である。

②前期第1次実施計画実施期間の取組(平成26～28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健活動事業・母子健康診査事業について、実施予定事項は完了できており、事務の遂行は円滑にできたといえる。 ・健康診査、がん検診の未受診者対策として、対象者に年度内再勧奨している。また、子どもの頃からの生活習慣病予防に家族で取り組む等成果向上に合った事業内容の検討を常に実施している。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き平成26年度策定の「健康なまちならしの計画」に基づき、あかちゃんから高齢者までの生涯を通じた事業を推進する。 ・「ならしの健康マイレージ」事業については、より分かりやすく、より参加しやすくなるように制度の改善を行う。

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- 第2項 地域福祉の推進

地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の支部活動への支援や地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成等を、社会福祉協議会と連携して推進します。
また、新たに地域福祉活動に協力する事業者を増やすことにより、事業者による地域への見守りを広げるとともに、民生委員・児童委員や高齢者相談員と協力し、地域での見守り体制を構築します。
以上のように、地域で安心して自立した生活ができることを目指して「地域福祉」向上を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
3 地域福祉活動実績 (「ふれあい・いきいきサロン」への参加人数)	7,500人	8,200人

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
3 7,738

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	A	81,345	千円	78,975	千円	2,370	千円	2	人	30	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
第二斎場整備費(四市複合事務組合 分賦金) (社会福祉課)	A	144,545	千円	133,487	千円	11,058	千円	3	人	140	%		人	%		人	%	拡大	拡大		
バリアフリー基本構想策定事業 (都市計画課)	A	392	千円	392	千円	0	千円	2	人		%		人	%		人	%	休廃止	休廃止		
施策合計		226,282	千円	212,854	千円	13,428	千円	7	人	170	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>社会福祉協議会全16支部で実施している「ふれあい・いきいきサロン」事業は、地域にお住まいの方が気軽に集える場所をつくることで、「地域の仲間づくり」、「出会いの場づくり」、「健康づくり」などを目的とした活動をしている。この活動を通じて、地域での孤立や閉じこもり防止につながり、また、地域で顔見知りが増えることで、災害時の声かけなど、地域の防災力向上につながる。このようなことから、本事業は地域福祉の推進のため必要不可欠で今後も継続すべきものである。平成26年度にバリアフリー移動等円滑化基本構想及び特定事業計画を策定した。(都市計画課)</p>

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>平成26年度から平成28年の3か年の「ふれあい・いきいきサロン」事業の取組は、習志野市社会福祉協議会全16支部が取組み、地域福祉の推進する重要な事業である。本事業を実施することで、「高齢者の健康維持」、「独居高齢者の引きこもり防止」、「地域での見守り」につながり、今後も地域でいきいきとした楽しい生活を送るうえでも必要な事業である。平成26年度にバリアフリー移動等円滑化基本構想及び特定事業計画を策定した。(都市計画課)</p>

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<p>「ふれあい・いきいきサロン」に自力で参加できない地域の高齢者や障がい者を把握し、このような方を参加していただく仕組みをつくるのが課題となる。平成30年度に向けた取組としては、空き住宅等を活用し、地域住民が歩いて行ける身近な場所でもサロンを展開し、普及を図る。また、サロンが高齢者の要介護・要支援状態となることの防止又は要支援状態となった者の悪化の防止に資するよう、高齢者相談センターとの連携や総合事業への参入等、必要な支援をしていく。特定事業計画に位置付けられた事業は、引き続き各事業者が実施し、担当課では事業の進捗確認を行う。(都市計画課)</p>

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- 第3項 高齢者支援の推進

高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るために、老人クラブの活性化や高齢者の交流学習機会の場の充実、就業の促進に努めます。
 また、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について、地域活動のなかで幅広く呼び掛けを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援していきます。
 このことにより、市民同士が支え合う地域活動を展開する仕組みをつくり、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進します。
 更に、介護が必要な状態になっても住み慣れた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関と連携を図り「高齢者支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
4 65歳人口に対する要介護人数の割合 (65歳以上人口に対する要介護認定者数)	13.6%	14.2%

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
4 15.0%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	A	15,692 千円	13,974 千円	1,718 千円	2 人	20 %	人	%	1 人	5 %	現状維持	現状維持	
あじさいクラブ活動事業 (高齢者支援課)	A	11,605 千円	5,685 千円	5,920 千円	2 人	40 %	人	%	1 人	100 %	現状維持	現状維持	
高齢者ふれあい元気事業 (高齢者支援課)	B	14,998 千円	13,104 千円	1,894 千円	1 人	10 %	人	%	1 人	40 %	現状維持	現状維持	
介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	A	23,302 千円	3,473 千円	19,829 千円	5 人	250 %	人	%	1 人	3 %	拡大	拡大	
二次予防事業対象者把握事業 (高齢者支援課)	A	5,445 千円	1,734 千円	3,711 千円	2 人	40 %	人	%	1 人	20 %	休廃止	休廃止	
通所型介護予防事業 (高齢者支援課)	A	21,007 千円	17,276 千円	3,731 千円	1 人	35 %	人	%	1 人	35 %	拡大	拡大	
認知症サポーター養成事業 (高齢者支援課)	A	3,141 千円	100 千円	3,041 千円	2 人	35 %	人	%	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	A	2,498 千円	1,037 千円	1,461 千円	6 人	15 %	人	%	2 人	10 %	現状維持	現状維持	
高齢者介護予防ネットワーク支援事業 (高齢者支援課)	A	1,594 千円	409 千円	1,185 千円	3 人	15 %	人	%	人	%	拡大	拡大	
市民後見推進事業 (高齢者支援課)	A	5,399 千円	3,424 千円	1,975 千円	4 人	25 %	人	%	人	%	拡大	拡大	
※ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 (高齢者支援課)	A	10,663 千円	3,554 千円	7,109 千円	3 人	90 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
特別養護老人ホーム整備事業 (高齢者支援課)	B	1,185 千円	0 千円	1,185 千円	3 人	15 %	人	%	人	%	拡大	拡大	
地域密着型サービス整備事業 (高齢者支援課)	B	39,401 千円	32,292 千円	7,109 千円	3 人	90 %	人	%	人	%	拡大	拡大	
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	A	137,332 千円	132,593 千円	4,739 千円	2 人	60 %	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		293,262 千円	228,655 千円	64,607 千円	39 人	740 %	0 人	0 %	9 人	223 %			

※次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定は、28年度に着手予定。

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 等
	様々な介護予防事業を実施することで、要介護認定者数の上昇を抑えることを目標とした。しかし、事業を展開する中で、早期からの介護予防や地域住民による健康づくりの必要性についての意識の浸透が充分とは言えない。一方、介護保険申請についての周知は十分に浸透していることから目標値を下回る結果となった。引き続き、総合事業としての事業の周知と早期からの介護予防普及啓発に努めていく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>介護予防は要介護認定者数を抑える一端であるため、事業実施についての課題や改善点を模索しながら、引き続き総合事業としての事業の周知と早期からの介護予防普及啓発に努めていく。</p>

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<p>平成29年度から新しい総合事業が開始されたことから、住民等の多様な主体が参画し、生活支援サービスの整備を図ることで、元気な方も、介護が必要な方も、健康で生き生きと自分らしく暮らすことができる環境を整備することに取り組む。具体的な計画は、習志野市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に定める。</p>

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- 第4項 障がい者（児）支援の推進

障がいは、「目に見える障がいから見えにくい障がいまで」様々で、一人ひとりの障がいの程度や状況も異なります。また、障がいのある人は、障がいによる生活のしづらさを抱えています。その生活のしづらさは、心身の障がいに加え、健常者中心の生活環境や障がいについて理解されていないこと等によって生み出されています。そこで、障がいを個性の一つとして尊重し、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解することが求められています。互いに理解し支え合いながら生きる社会の実現を目指し、それぞれの障がいに合ったきめ細かい生活環境の整備と支援体制の充実を図ります。当事者及び家族が、一人で悩みを抱えない環境づくりに取り組むことで、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者（児）支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
5 働く意欲のある障がい者が、就職に向け就労支援を受けた実人数	43人	72人

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
5	107

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
障がい者自立生活支援事業 (障がい福祉課)	A	310,642 千円	271,684 千円	38,958 千円	18人	388%	0人	0%	10人	301%	現状維持	現状維持	
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	A	281,848 千円	249,643 千円	32,205 千円	18人	349%	0人	0%	10人	168%	現状維持	現状維持	
障害者総合支援法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	1,730,533 千円	1,674,789 千円	55,744 千円	18人	582%	0人	0%	10人	354%	現状維持	現状維持	
ひまわり発達相談センター運営費 (ひまわり発達相談センター)	A	5,640,081 千円	5,481,346 千円	158,735 千円	18人	1,730%	0人	0%	8人	800%	現状維持	現状維持	
障がい者施設等補助事業 (障がい福祉課)	A	73,727 千円	67,408 千円	6,319 千円	18人	80%	0人	0%	10人	0%	現状維持	現状維持	
児童福祉法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	410,928 千円	393,220 千円	17,708 千円	18人	184%	0人	0%	10人	115%	現状維持	現状維持	
施策合計		8,447,759 千円	8,138,090 千円	309,669 千円	108人	3,313%	0人	0%	58人	1,738%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の能力や特性に応じた暮らしの選択を可能とするため、多様な障害福祉サービスを提供している。適切なサービスが支給決定されることに加え、関係機関の連携の強化に努めており、一般就労を希望する層においては、法定雇用率の上昇、サービス事業所の増加等の背景を受け、障がい者の就労環境は近年充実が図られている。 ・受益者負担の程度は法定サービスの仕組みにより定められ、適正と考えられる。 ・平成28年度目標値を既にクリアしており事業内容は適正。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・法定サービスとして、既に安定した供給体制が確立しているものなので、①と同様の評価となる。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針 ・すべての種別の障害福祉サービスについて、審査・支給決定の過程を経て引き続き現在のサービス供給体制の運用を行っていく。適正なサービス支給につなげるための相談支援体制の確保も必要となるため、第4期障がい者基本計画へ位置付けることと併せて就労移行支援の利用度も維持していく。
----------	--

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- 第5項 社会保障の充実

国では、生活に困窮している方の就労支援を強化し経済的自立を促すため、地方公共団体と公共職業安定所等が連携強化して就労支援を行う就労自立促進事業の推進を図っています。
本市においても学習支援や健康管理支援を継続して実施し、生活保護受給者の自立や健康で文化的な生活を送れるよう支援します。
国民健康保険については、保険給付費の増大の抑制に努めるとともに、国の制度改革等に基づき適切な運営を図り、収支改善を目指します。
併せて、制度の健全な運営を図るため、国に対して引き続き抜本的な見直しや財政支援の強化を求めます。
以上のように、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
6 国民健康保険収支比率	97.36%	97.36%

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
6	97.88%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
国民健康保険趣旨普及事業 (国保年金課)	A	12,466	千円	6,366	千円	6,100	千円	13	人	65	%		人		%	7	人	35	%	現状維持	拡大
就労支援事業 (生活相談課)	A	8,828	千円	6,067	千円	2,761	千円	0	人	0	%	0	人	0	%	3	人	100	%	現状維持	現状維持
施策合計		21,294	千円	12,433	千円	8,861	千円	13	人	65	%	0	人	0	%	10	人	135	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 等
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の被保険者に対し、国保の手引き(制度説明冊子)の全世帯配布、医療費通知(年2回)やジェネリック医薬品利用差額通知(年4回)などにより、医療費抑制、収納率向上等に取り組んだ。また、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化に寄与すべく、医療・健康データを分析した「データヘルス計画」の概要版を全世帯に配布し、健康意識の向上を図るとともに、慢性腎不全予防健康相談事業を開始した。引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、現行事業の検証に取り組む必要がある。 <p>【就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施による生活保護費削減額が14,242千円となり、事業費6,067千円を上回る効果を上げることができた。 ・ハローワークとの連携体制も円熟し、円滑な就労支援が実施できた。 ・就労支援員を一般職非常勤職員として雇用し、直営運営を継続したことでケースワーカーとの連携も強固になり、円滑な支援を行うことができた。 ・国より平成30年までの就労支援計画目標値が示され、就労支援に係る計画策定、課題の取り組みの検討を行い、効果を上げることができた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。等
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政の収支不足が拡大することが見込まれる中で、平成26年度からの保険料率を改定し、平成26年度は収支比率が98.60%と改善した。しかし、保険給付費等の増大により、平成27年度は96.65%と悪化した。平成28年度は97.88%と目標は達成したものの、引き続き、国民健康保険財政の健全な運営に向けて、医療費抑制、収納率向上等に取組む必要がある。 <p>【就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に係る計画目標達成についても、ほぼ達成でき、良好な事業運営が行われている。引き続き、目標達成に向け、課題に取り組んでいく。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度までを計画期間とする「特定健康診査等実施計画」と「データヘルス計画」を一体的に見直し、30年度から35年度までを計画期間とする新たな「データヘルス計画」を策定し、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化に取り組む。さらに、口座振替の促進を図るため、ペイジー口座振替サービスを導入する。今後も引き続き、現行事業の検証に取り組み、医療費抑制、収納率向上等を図る。 ・平成30年度以降の国保運営の都道府県化を踏まえ、平成29年度からの保険料率を改定した。今後は都道府県化による影響を注視し、適正な保険料負担について検討する。 <p>【就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の就労支援事業は、国より平成28年度から平成30年度までの就労支援に係る事業参加率、達成率、就労中の者の割合について、具体的目標数値が示されている。目標数達成に向け、さらに課題の洗い出しを行い、経済的自立の促進を図る。

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
- 第1項 商業・工業・農業・観光の振興

商業の振興と商店街の活性化では、身近で便利な商店街づくりや商店同士の連携、市民等の参加による地域と連携した活力と魅力創出への取組を推進します。併せて、個店の魅力向上や時代に対応した新しい魅力をもった商店街づくりを支援します。

また、地域の交流と商店街の賑わいの促進を図るため、商店街の空き店舗等を活用した地域交流施設等の設置や運営の推進、商店街共同施設の整備と運営を支援します。

中小企業の経営支援では、経営基盤の強化と経営革新や資金繰りの円滑化等、安定経営の支援策に取り組みます。併せて、変化する経済情勢と経営環境のなか、将来にわたって市内で操業できる環境づくりを推進します。

工業地としての環境づくりでは、利便性の高い流通経路や地区計画の導入を含めた良好な操業環境の保持を進め、工業集積の場としての魅力を創出します。

農業の振興では、効率的かつ持続性のある農業経営の確立を推進し、身近な消費者である地域住民との協働により幅広く都市型農業を推進します。

観光の振興では、「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光を目指すとともに、友好都市や近隣市との交流を継続して推進します。

以上のように、中小企業や地域拠点である商店街の活性化、地域に根差した産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進することで「商業・工業・農業・観光の振興」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
7 設立・設置・転入企業の比率 (設立・設置・転入/廃止・解散・転出・休業)	128%	130%

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
7 105% 【(201件/190件)×100】

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報											30年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性					
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量							
商業活性化事業 (産業振興課)	A	9,609	千円	2,500	千円	7,109	千円	3	人	90	%		人	%		人	%	現状維持	拡大	
商店街共同施設管理事業 (産業振興課)	A	2,780	千円	2,385	千円	395	千円	2	人	5	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持	
商店街共同施設整備事業 (産業振興課)	A	2,103	千円	1,708	千円	395	千円	2	人	5	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持	
ポイントカードシステム導入事業 (産業振興課)	E	0	千円		千円	0	千円		人		%		人	%		人	%	休廃止	休廃止	
中小企業振興事業 (産業振興課)	A	670,157	千円	661,074	千円	9,083	千円	3	人	115	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持	
工業活性化事業 (産業振興課)	A	3,369	千円	210	千円	3,159	千円	3	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	拡大	
都市農業支援事業 (産業振興課)	A	9,387	千円	9,229	千円	158	千円	3	人	2	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持	
観光振興事業 (産業振興課)	A	14,355	千円	2,507	千円	11,848	千円	2	人	150	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		711,760	千円	679,613	千円	32,147	千円	18	人	407	%	0	人	0	%	0	人	0	%	

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済・産業の振興については、経済情勢や経営環境の変化等の影響を受けやすく、成果指標も左右される。 ・今年度の実績値は基準値・目標値を下回っているが、下記のような、地域経済・産業振興施策を着実に実施した。 ①本市地域経済の活性化と産業の振興を図るため、習志野商工会議所等の関係機関・団体と連携し、商・工業活性化事業や中小企業振興事業等を実施した。 ②本市観光振興を図るため、“住んでよし”から“訪れてよし”のまちづくり観光を推進するとともに、友好都市や近隣市との広域連携・交流を継続して実施した。 ③都市農業支援事業として、土壌改良、野菜指定産地振興対策、ちばのオリジナルブランド産地づくり支援、共撰・共販支援、生産組織活動費補助、軟弱野菜等試験展示圃補助の各事業について補助金を交付した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市産業振興計画（平成27年度～31年度）及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。引き続き、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。 ・平成27年度においては、臨時的事業として「地域消費喚起・生活支援事業（プレミアム付市内共通商品券）」を実施し、プレミアム付市内共通商品券を発行することで、消費喚起と生活支援、又、商業振興、商店街の活性化を図った。 ・平成28年度から習志野商工会議所に中小資金融資業務の一部を委託したことにより、市内中小企業に対して、市の制度融資と習志野商工会議所の経営支援機能を連携させた支援が可能となった。また、創業支援資金と独立開業資金に関して、より利用しやすい制度にすべく「習志野市中小企業資金融資条例」の一部改正を行い、要件を緩和した。 ・農業振興に関しては、習志野農産物のブランド化をより一層推進するため、「習志野市農業振興事業補助金交付要綱」の一部改正を行い、従前の「人参ジュース」の普及、販売促進に係る経費のみを補助対象とすることに加え、「人参彩誉」等習志野産農産物の普及、販売促進や加工品の開発研究等、ブランド化の推進に係る経費を補助対象とし、かつ補助上限金額を引き上げた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市産業振興計画（平成27年度～31年度）及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
 第2項 新しい産業の創造

市内における創業・起業を促進するため、習志野商工会議所等と連携し、創業・起業に関する相談業務やセミナーの開催等に取り組みます。
 また、市内で創業・起業する場合の資金支援として、利用しやすい融資制度への転換や時代に即した資金提供に取り組みます。
 更に、産学民官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組を支援します。そのほか、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出の支援に取り組みます。
 併せて、商業・工業・農業・観光等の地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
8 創業塾受講生の市内における創業・起業数	2件/年	2件/年

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
8	2件/年

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
創業・起業支援事業 (産業振興課)	A	2,708	千円	1,523	千円	1,185	千円	3	人	15	%		人	%		人	%	現状維持	拡大		
産学官連携事業 (産業振興課)	A	4,404	千円	3,219	千円	1,185	千円	3	人	15	%		人	%		人	%	現状維持	拡大		
施策合計		7,112	千円	4,742	千円	2,370	千円	6	人	30	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 習志野商工会議所等の関係機関と連携する中で、創業・起業に関する講演会や創業・起業塾の開催、創業・起業全般に関する相談業務等を行い、創業塾受講生の市内における創業・起業を2件生み出すことができた。 創業・起業の実績を増やしていくために、今後も、創業・起業しやすい環境づくりと支援を強化していく。 産学官プラットフォーム事業にて、産学技術定例会や技術相談、講演会・講習会等を実施した。また、拡充事業として、平成28年度から「習志野グローバルものづくりガイド」(インターネットサイト)による市内企業の情報発信、専門家(中小企業診断士等)による市内企業の巡回訪問を実施し、企業ニーズの把握や掘り起こしと専門機関等へのマッチングを行い、一定の成果を挙げている。 引き続き、産学官プラットフォーム事業を実施し、市内企業の新技術や新製品の開発等の支援を行っていく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26～28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の拡充及び強化を図っていくとともに、事業の推進にあたっては、市内3大学との連携をより一層強化していく必要がある。

◆30年度に向けた取組方針◆

	30年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。 事業の推進を図るため、特に、市内3大学との連携をより一層強化していく。

◆施策の目的(施策体系)

- 第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」
- 第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興
- 第3項 就労環境の充実

働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指し、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会等を中心とした事業者が加盟する組織と連携して、勤労者の福祉のための施策や事業者にメリットのある施策の周知を図ります。
また、求職者のニーズと企業の求める人材のミスマッチの解消のため、市内企業と求職者が理解を深めるための施策を国・県・習志野商工会議所等の団体と連携して推進します。
以上のように、「就労環境の充実」に努め、勤労者福祉の向上と就労支援を行います。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
9 納税義務者数 (年金徴収を除く)	69,585人	70,280人

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
9	73,127人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
勤労会館運営費 (産業振興課)	A	28,019 千円	17,071 千円	10,948 千円	3人	55%	6人	240%	0人	0%	縮小	現状維持	
雇用対策事業 (産業振興課)	A	0 千円	0 千円	0 千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%	休廃止	休廃止	
雇用環境整備事業 (産業振興課)	A	10,949 千円	610 千円	10,339 千円	3人	110%	6人	60%	0人	0%	現状維持	拡大	
施策合計		28,019 千円	17,071 千円	10,948 千円	3人	55%	6人	240%	0人	0%			

※雇用対策事業は平成26年度に事業終了。

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>「ふるさとハローワークならしの」の周知を図るとともに、就労支援を目的としたセミナーを開催し、就職を希望する市民に対する情報提供と就労支援を行ったことにより「ふるさとハローワークならしの」の利用者も少しずつ増えてきており、事業としての成果は出ている。しかし、事業と納税義務者数という成果指標がかみ合わないことから、成果向上のために事業内容を見直すべきか、指標の見直しをすべきか、検討の結果、掲載の事業は就労環境の充実に視点をのいた事業であることを生かし、指標の見直しを行うこととした。</p>

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<p>・施策の達成状況を見れば、数値的にはクリアしているが、①に記載のとおり、事務事業を実施しても成果指標にはつなげられなかったとは考えづらい。</p>

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<p>・就労環境の充実を計る指標として「ふるさとハローワークならしの」利用者就職率を掲げ、事務事業が直接的に反映できる、新たな指標を設定した。目標値を達成すべく、平成29年10月頃に予定している「ふるさとハローワークならしの」移設に向け、周知に取り組むとともに、移設後は利用者増加並びに国や県、近隣市と連携し、就職に関する情報提供や就労支援事業に取り組んでいく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第1項 危機管理の推進

東日本大震災の教訓を活かし新たな課題に対応するため、想定する危機についてマニュアルの整備を行い、その整備状況の進行管理を行います。
 また、危機に対する研修・訓練の実施状況の進行管理を行うとともに、全庁的な危機事態を想定した、研修・訓練を実施します。
 以上のように、市民が安心して生活を送るための備えとして、「危機管理」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
10 各課災害時対応マニュアルの整備率	策定中	100%

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
10	82.4%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報								30年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
危機管理推進事業 (危機管理課)	A	2,633 千円	658 千円	1,975 千円	2 人	25 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	現状維持
施策合計		2,633 千円	658 千円	1,975 千円	2 人	25 %	0 人	0 %	0 人	0 %		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 各部危機対応マニュアルに基づく訓練を4部局において実施した。 消防本部においては、従来の危機対応マニュアルを抜本的に見直し、消防本部で想定される様々な緊急事態に対処するため「習志野市消防本部緊急事態対処計画」を策定し、対処訓練を実施した。 緊急事態が生じた場合にキーパーソンとなる課長を対象に、平成29年2月に緊急事態対処計画に係る課長研修を実施した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市危機管理指針及び習志野市緊急事態対処計画に基づき、各部は対象となる緊急事態に備えるため各部危機対応マニュアルを策定し、マニュアルに基づく訓練を実施した。 また、市民と職員の危機管理意識の向上を図るため危機管理講演会を実施した。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民と職員の危機管理意識の向上を図るため危機管理講演会を実施する。 緊急事態が生じたときに、各部局が適切に対応を行うために支援を実施する(課長対象の研修等)。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 防災の推進

市民からの要望が最も高い情報伝達手段である防災行政無線の拡充強化に努めるほか、多様な手段による情報伝達体制を構築します。また、災害による被害を最小限とするため、市や関係機関が行う「公助」の体制強化はもとより、自主防災組織の活動支援や訓練の実施等により、市民の「自助」「共助」の力を高めます。
東日本大震災以後、公共施設の中で旧耐震建物の早急な耐震化の推進が求められていますが、むやみに耐震化工事を行うのではなく、建物を総合的に実態把握し効率的な対策を進めます。
しかし、すべての施設を更新することは不可能なため、公共施設再生計画基本方針に基づき、施設の複合化・多機能化を推進します。公共施設を含む社会資本の老朽化は、「確実にやってくる、想定内の緩やかな震災」と言われており、施設の統廃合・複合化・多機能化による総量圧縮や長寿命化等を行い、施設の再生を実施します。
公共施設再生に向けては、一連の取組を、これからの時代を担っていく若者にも関心をもっていただき、コミュニケーションができるよう、合意形成を目的とした情報発信をします。
以上のように、災害時におけるソフト面での対策、ハード面での対策を進め「防災」に対する取組を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
11 自主防災組織加入世帯率	62.2%	64.2%

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
11 61.5%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
防災行政無線事業 (危機管理課)	A	119,710千円	116,945千円	2,765千円	1人	35%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
自主防災組織事業 (危機管理課)	A	9,685千円	7,257千円	2,428千円	3人	15%	0人	0%	1人	45%	現状維持	現状維持	
施策合計		129,395千円	124,202千円	5,193千円	4人	50%	0人	0%	1人	45%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設に併せ、デジタル式防災行政無線設備の構築工事着手に至り、防災拠点の拡充に努めた。 地域防災力の向上を図るため、新規結成自主防災組織に対する防災資機材の交付、及び既存の自主防災組織に対する活動助成金交付に加え、より優れた活動実績を有する自主防災組織に対する活動資機材の交付を目的とした「コミュニティ助成事業」を導入することとした。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部局の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線デジタル化に向けて、平成27年度に「防災行政無線デジタル化整備計画」を策定し、新庁舎建設に併せた新設防災行政無線設備の設計・工事に着手し、平成33年度の完全デジタル化を目標に事業を推進している。 町会等を対象とした出前講座等により、地域防災の重要性や自主防災組織の有効性を説明し、結成の呼び掛けを行ってきた結果、H26年度は8組織、H27年度は10組織、H28年度は1組織の新規自主防災組織が結成された。 既存の自主防災組織に対しては、訓練支援、リーダー研修会、防災講話等の協力をを行った。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、固定系屋外拡声子局や戸別受信機、移動系端末のデジタル化を推進していく。 ・新規自主防災組織、既存自主防災組織を対象とした各種助成制度を有効的に活用し、市民の「自助力」「共助力」の向上に努めることとする。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第3項 防犯の推進

市民・事業者・警察・市等が連携を取り情報を共有化し、町会・自治会・関係機関・団体等との連携強化を図ります。
 また、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。
 更に、市職員による青色回転灯付き防犯パトロール車による市内パトロールの充実を図り、子どもたちの帰宅時間帯の安全確保に努めます。
 以上のように、犯罪のない社会の構築に努め「防犯」施策の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
12 人口1万人あたり市内刑法犯認知総件数	143.3件	143.3件以下

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
12	97.8件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量										
犯罪のない安全で安心なまちづくり 事業 (防犯安全課)	A	12,399	千円	3,081	千円	9,318	千円	3	人	90	%	0	人	0	%	1	人	80	%	現状維持	現状維持
施策合計		12,399	千円	3,081	千円	9,318	千円	3	人	90	%	0	人	0	%	1	人	80	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」による防犯啓発活動や自主防犯活動団体への支援、市民や職員による防犯パトロールなどにより、犯罪発生件数が減少するなど、一定の成果が出ていることから、現行の事業や実施主体において更なる充実・発展を目指す。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26～28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 実施主体は適切か。 等
	平成26年度に策定した「安全で安心なまちづくり基本計画」に基づき、市民が安全で安心に暮らすことのできる生活環境を実現するために、各種防犯施策を実施した。その結果として、犯罪発生件数が毎年減少するなど、一定の成果が出ていることから、現行の事業や実施主体において更なる充実・発展を目指す。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	犯罪発生件数の中でも割合の高い自転車盗難への対策をはじめとして、近年増加している電話de詐欺など幅広い罪種に対して対策を講じるなど、市内の犯罪発生件数等を引き続き減少させる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 とともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第4項 消防・救急体制の向上

消防・救急体制の向上は、市民の安全・安心な暮らしを守るためにも重要な課題であり、消防施設・車両・人員等の充実に加え、大規模災害時への対応や消防団との連携強化、職員の資質技術の向上等、すべてにおいて万全を期する必要があります。
 また、高度化する救急業務への対応として救急救命士等の更なる育成と医療機関との連携強化、更には普通救命講習をはじめ応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
13 普通救命講習受講者数	4,800人 (平成25年度)	21,367人 (平成24～28年度累計)

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
13	23,691人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
※1 消防本部庁舎建替事業 (消防本部 総務課)	A	395千円	0千円	395千円	3人	5%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
※1 東消防署整備事業 (消防本部 総務課)	A	0千円	0千円	0千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%	休廃止	休廃止	
※2 谷津出張所建替事業 (消防本部 総務課)	A	12,170千円	9,800千円	2,370千円	3人	30%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
※2 秋津出張所整備事業 (消防本部 総務課)	A	395千円	0千円	395千円	3人	5%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
消防団第2分団詰所建替事業 (消防本部 総務課)	A	0千円	0千円	0千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%	休廃止	休廃止	
消防車両等整備事業 (消防本部 警防課)	A	96,435千円	91,420千円	5,015千円	2人	60%	0人	0%	1人	10%	縮小	現状維持	
消防水利整備事業 (消防本部 警防課)	A	21,883千円	15,526千円	6,357千円	2人	70%	0人	0%	1人	30%	現状維持	現状維持	
救急隊員研修事業 (消防本部 警防課)	A	20,826千円	5,424千円	15,402千円	4人	195%	0人	0%	0人	0%	現状維持	拡大	
応急手当普及啓発活動推進事業 (消防本部 警防課)	A	23,705千円	3,194千円	20,511千円	4人	85%	1人	100%	4人	400%	現状維持	拡大	
AED整備事業 (消防本部 警防課)	A	7,034千円	2,690千円	4,344千円	4人	55%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
消防指令センター共同運用事業 (消防本部 総務課・指令課)	A	632千円	0千円	632千円	2人	8%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
火災予防推進事業 (消防本部 予防課)	A	82,354千円	607千円	81,747千円	10人	1,000%	0人	0%	1人	100%	現状維持	拡大	
施策合計		265,829千円	128,661千円	137,168千円	37人	1,513%	1人	100%	7人	540%			

※1 東消防署整備事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。
 ※2 秋津出張所整備事業は、28年度より施設整備に向けた方向性の検討を行うため、26年度は未着手。

◆評価◆

①平成27年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 普通救命受講は4,641人が受講し、基準値である4,800人をほぼ達成した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26～28年度を通じた取組)について

事業担当部局の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 普通救命の受講者数4,000人以上を維持するよう、小学校から大学、社会人と生涯教育として一貫した普通救命講習を実施した。 救命処置法を忘れないように普通救命講習受講者に対し再講習を促し、再講習用のコースを実施した。 より普通救命講習を受講しやすくするため、講習3時間のうち1時間分を自宅で受講できるe-ラーニングを実施した。 市役所の組織改編に伴い、AEDを再配備した。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none">・市役所の組織改編と新庁舎移転に伴い、AEDの再配備をする。・普通救命講習の普及に向け、応急手当協力事業所の拡大と応急手当普及員の増員を目指す。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第5項 交通安全の推進

交通安全・交通マナーの向上では、放置自転車クリーンキャンペーンや交通安全運動以外にも啓発活動を行い、自転車放置禁止や自転車安全利用五則等、交通安全に関する啓発活動を強化し、交通ルールの周知・交通マナーの向上を図ります。
 交通安全に対する教育では、交通安全教室に地域住民も参加可能にし、交通安全教室の充実を図るとともに、市内の各保育所・幼稚園・小中学校・高校で交通安全教室を開催します。
 交通安全施設では、道路照明灯の建替等、更新の必要が認められる際に、環境面に配慮しLED化の採用について検討を図ります。これらLED化については、市内の道路や駅前広場等のうち、路線を選定し、施設の更新時に積極的に導入します。
 以上のように、「交通安全」の意識を市民とともに高めめます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
14 交通安全教室の参加者数	11,330人 (平成25年度)	34,000人 (平成26~28年度累計)

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
14	36,916人

※平成26年度の参加人数が誤っており、正しくは12,697人であった。
 実績値は修正した参加者数をもとに平成26~28年度の3か年の累計値とした。

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
交通安全施設維持管理事業 (防犯安全課)	A	6,219	千円	928	千円	5,291	千円	2	人	60	%		人		%	1	人	20	%	現状維持	現状維持
交通安全施設維持管理事業 (道路課)	A	56,359	千円	47,671	千円	8,688	千円	3	人	110	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		62,578	千円	48,599	千円	13,979	千円	5	人	170	%	0	人	0	%	1	人	20	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 習志野警察署、習志野交通安全協会と市防犯安全課で連携し交通安全教室を実施しているところ、市営保育所の民営化や、新たな幼保施設、公民館等の実施依頼により、年度ごとに交通安全教室の実施件数、参加人数は変わってくるものの、各施設の職員の協力等も得ながら施設側の要望に応じ実施した。 スタントマンによるリアルな交通事故再現をするスケアード・ストレイト自転車安全教育を、27年度に引き続き実施した。 茜浜・芝園地区(駅前広場等の一部を除く)以外の道路照明灯のLED化を図った。(道路課)

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 市営保育所の民営化や、新たな幼保施設、公民館等の実施依頼により、年度ごとに実施件数、参加人数に変動あるなかでも、習志野警察署、習志野交通安全協会と連携して交通安全教室を実施してきたが、委託契約を含め今後の実施体制、業務分担については検討の余地がある。 駅前広場等の一部を除き、道路照明灯のLED化が完了した。(道路課)

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校を対象とした、スクエアード・ストレイト自転車安全教育の実施を継続していく。 ・交通安全啓発としては、実施依頼のあった施設における実施体制について、引き続き習志野警察署、習志野交通安全協会と協議しながら、民間交通事業者の協力も活用できるか調査、研究しつつ、実施していく。 ・引き続き、駅前広場等の照明灯のLED化に向け、調査・検討してまいります。（道路課）

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
 第6項 消費生活の向上

消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようにするためには、安全の確保、商品や役務について合理的な選択ができる機会の確保、必要な情報の提供や消費者教育、迅速な被害の救済等が重要です。
 こうした消費者の権利を尊重し、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図ります。
 また、消費生活侵害事犯に関する相談は即時に警察等に被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については弁護士相談や様々な専門機関につなげ、早期の解決を図ります。
 消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・市等が、それぞれの役割や責務について認識を深め相互理解できるよう、意見交換の場を設ける等に取り組みます。
 自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に被害防止のための情報提供を行い、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受ける機会を提供します。
 以上のように「消費生活の向上」に努め、市民生活を安全で豊かなものとする環境づくりに取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
15 消費者相談件数	950件	950件

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
15 989

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
消費生活相談事業 (市民広聴課)	A	21,303 千円	14,434 千円	6,869 千円	1 人	80 %	2 人	20 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
消費生活展開催事業 (市民広聴課)	A	6,443 千円	460 千円	5,983 千円	1 人	20 %	2 人	160 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		27,746 千円	14,894 千円	12,852 千円	2 人	100 %	4 人	180 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 平日に加え第2土曜日を開所し相談業務を実施、相談窓口の強化充実を図った。また、消費者団体と共催で、消費者教育啓発事業を実施、オリジナルカルタを作成、ドキュメンタリー映画の無料上映会、イベント等で使用するため、リユース食器のレンタル事業などを実施した。 消費生活の向上を図るため市民自らの参加を得てみんなの消費生活展を開催し多く方に暮らしに役立つ情報を提供した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者行政の更なる強化充実を図った。 消費生活センターの設置並びに組織及び運営等に関する条例及び施行規則を制定(平成28年4月1日) 消費者団体及び国、県との連携を図り様々な消費者教育啓発事業を実施した。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の未然防止のため、地域の見守り活動との連携や最新の被害情報の提供が必要となり、更なる消費者教育等の情報提供の場としてのセンターの整備が求められる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第1項 市街地整備の推進

都市基盤については、都市マスタープランに基づいた整備を推進します。
 新市街地の整備では、姿の杜地区の整備が進み、まち育ての時期へと移行することから、防犯・景観・環境に係る各指針に則り、グレードの高いまちづくりを推進します。
 既成市街地では、生活道路・公園等の整備を進め、防災性の高い快適で良好な住環境の創出を図ります。併せて、良好な住環境を保全するため、地区計画制度等の活用啓発を進めます。
 市街化調整区域については、地域の特性にふさわしい良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者や営農者とともに、一体的・総合的な土地利用について協議・検討を進めます。
 駅周辺において、地域の特性に合わせて土地の高度利用や地域住民の合意形成を図りつつ整備を進めます。また、歩道改良等のバリアフリー化を進め、安全で安心して利用できる環境の整備を進めます。
 以上のように、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を進めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
16 バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の歩行空間の段差改良箇所数	平成26年度策定 (0箇所)	計画に基づく事業の進行 (16箇所)

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
16	15箇所

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
景観行政推進事業 (都市計画課)	B	787千円	392千円	395千円	2人	5%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市街化調整区域土地利用検討事業 (都市政策課)	C	790千円	0千円	790千円	2人	10%	0人	0%	0人	0%	拡大	拡大	
京成大久保駅周辺地区に関する意見 交換会 (都市政策課)	A	395千円	0千円	395千円	2人	5%	0人	0%	0人	0%	縮小	縮小	
JR津田沼駅南口周辺地域開発整備 事業 (市街地整備課)	A	268,501千円	251,124千円	17,377千円	3人	220%	0人	0%	0人	0%	休廃止	休廃止	
バリアフリー対策事業 ※追加※ (道路課)	B	57,150千円	53,991千円	3,159千円	3人	40%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
施策合計		327,623千円	305,507千円	22,116千円	12人	280%	0人	0%	0人	0%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等 市街化調整区域土地利用検討事業については、過去の調査や周辺の動向を踏まえ今後の方策を検討した。 京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、平成27年度までの結果をもとに道路改良工事の調整を行った。 (都市政策課) JR津田沼駅南口の昇降施設設置については、入札不調等の要因により事業が遅延したが、無事に平成28年度内の完成に至った。(市街地整備課) 景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) JR津田沼駅北口駅前広場のバリアフリー化完了(一部JR用地との関係あり未完了)。 市道00-002号線歩道部段差解消及び視覚障がい者誘導ブロックの設置を行った。(道路課)
----------	---

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域土地利用検討事業については、平成27年度に前年度実施した調査結果を地権者にフィードバックし、平成28年度は今後の方針を検討した。 ・京成大久保駅周辺地区に関する意見交換会については、全9回の意見交換会を開催し市民の意見を集積した。（都市政策課） ・JR津田沼駅南口の昇降施設設置については、入札不調等の要因により事業が遅延したが、無事に平成28年度内の完成に至った。（市街地整備課） ・景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めるとともに、庁内における検討組織を立ち上げた。（都市計画課） ・都市計画道路3・4・5号線、JR津田沼駅自由通路、JR津田沼駅北口駅前広場、市道00-002号線歩道部のバリアフリー化を図った。（道路課）

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域土地利用検討事業については、平成29年度以降に平成28年度調査結果を踏まえ、市街化調整区域における将来の土地利用のあり方を検討する。（都市政策課） ・景観行政団体としての責務を遂行するため、今後も事業進捗を図る。（都市計画課） ・習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、引き続きバリアフリー重点地区の整備を進める。（道路課）

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第2項 住宅施策の充実

住生活をより豊かなものとするためには、市民生活に深く関わる施策と連携して総合的な住宅施策を展開していく必要があり、その指針となる「住生活基本計画」を策定します。
 住宅耐震化の促進では、所有者等に対する普及啓発・情報提供等に努め、民間建築物の耐震改修等を促進させる施策を推進します。また、特定建築物の耐震化率の改善を目指し、制度の詳細に係る情報発信に取り組みます。
 公営住宅の維持管理では、既存市営住宅の建替え・改修方針を再検討する必要があり、既存市営住宅の質的向上及び維持管理コストの削減を図ります。また、民間活力の導入について検討を行います。
 分譲マンションの再生では、今後建替え需要の増加に伴い支援事業が求められるなかで、定期的に実態調査を行い、維持管理や建替えに対する支援を行います。
 また、公共施設再生計画と方向性をともにして、市営住宅の建替えや大規模改修、長寿命化等、ほかの公共施設と同様に、総量圧縮・民間活力導入・質的向上を目指します。
 以上のように、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅」の提供を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
17 市営住宅等の大規模改修戸数	96戸	208戸

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
17 184戸

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
住生活基本計画策定事業 (住宅課)	A	0千円	0千円	0千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%	休廃止	休廃止	
木造住宅耐震診断事業 (建築指導課)	A	2,948千円	818千円	2,130千円	4人	20%	1人	20%	0人	0%	現状維持	現状維持	
木造住宅耐震診断費補助事業 (建築指導課)	A	2,879千円	1,024千円	1,855千円	4人	20%	1人	10%	0人	0%	現状維持	現状維持	
木造住宅耐震改修費補助事業 (建築指導課)	A	3,333千円	1,478千円	1,855千円	4人	20%	1人	10%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市営住宅大規模改修事業 (住宅課)	A	310,245千円	307,582千円	2,663千円	3人	25%	1人	25%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市営住宅耐震補強事業 (住宅課)	A	0千円	0千円	0千円	0人	0%	0人	0%	0人	0%	休廃止	休廃止	
市営住宅維持管理事業 (住宅課)	A	57,286千円	54,863千円	2,423千円	3人	15%	1人	45%	0人	0%	現状維持	現状維持	
マンション施策事業 (住宅課)	A	1,898千円	42千円	1,856千円	2人	20%	0人	0%	1人	10%	拡大	拡大	
施策合計		378,589千円	365,807千円	12,782千円	20人	120%	5人	110%	1人	10%			

※住生活基本計画策定事業は26年度で完了し、27年度以降の事業予定なし。

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業に問題はなく、実施主体も適切である。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅耐震補強工事は平成27年度で完了。 市営住宅大規模改修工事については当初計画より遅れており、未実施団地は泉団地4号棟の24戸のみとなる。 各事務事業に問題はなく、実施主体も適切である。

◆30年度に向けた取組方針◆

	30年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の評価	・市営住宅大規模改修事業は対象団地(泉団地4号棟)の工事が完了するまで継続予定。 ・市営住宅維持管理事業については現状維持、マンション施策事業については拡大とし、マンション実態調査を実施する予定。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第3項 道路交通施策の推進

幹線道路については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。
 都市計画道路については、社会情勢等の変化に伴い交通需要等も変化することから、これらの変化に合わせて見直しの必要性について判断します。
 生活道路については、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。
 市単独計画道路については、都市計画道路と同様に、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間も見受けられることから、見直しの必要性について判断します。
 道路・橋梁については、修繕及び耐震化を進めて安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト縮減や事業費の平準化等による効果的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。
 公共交通空白・不便地区等の解消については、主要な生活施設等への利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。
 以上のように、市内道路網における更なる安全性・利便性・快適性の確保やバリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
18 橋りょう老朽化修繕率	0%	7%

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
18 2%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応							
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量						
3・3・1号線整備事業 (市街地整備課)	B	5,467	千円	3,492	千円	1,975	千円	3	人	25	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・3・3号線整備事業 (市街地整備課)	B	97,129	千円	88,441	千円	8,688	千円	5	人	110	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・3・15号外2線整備事業 (市街地整備課)	B	287	千円	287	千円	0	千円	0	人	0	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・4号線整備事業 (市街地整備課)	B	181,567	千円	155,897	千円	25,670	千円	8	人	325	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・8号線整備事業 (市街地整備課)	D	25,512	千円	631	千円	24,881	千円	4	人	315	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
3・4・11号線整備事業 (市街地整備課)	B	65,240	千円	63,265	千円	1,975	千円	8	人	25	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
道路改良事業 (道路課)	B	49,053	千円	45,894	千円	3,159	千円	3	人	40	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
道路維持補修事業 (道路課)	A	218,121	千円	208,643	千円	9,478	千円	6	人	120	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
橋りょう対策事業 (道路課)	B	200,213	千円	190,735	千円	9,478	千円	4	人	120	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
地域バス運行事業 (都市計画課)	A	13,982	千円	10,823	千円	3,159	千円	2	人	40	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
コミュニティバス運行事業 (都市計画課)	A	43,297	千円	40,927	千円	2,370	千円	3	人	30	%		人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		899,868	千円	809,035	千円	90,833	千円	46	人	1,150	%	0	人	0	0	人	0		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域バス運行事業については、平成28年度より本格運行に移行した。 ・コミュニティバス運行事業については安定した運行を続けており、利用者増加による補助金の削減につなげたい。（都市政策課） ・都市計画道路整備事業においては、残る用地を取得すべく権利者等との用地交渉を進め平成28年度は、1件の契約を成立させた。今後も引き続き交渉成立に向けて更なる努力が必要である。一方、取得済用地内においては、着実な工事施行に努めたが、国からの交付金の配分は減少傾向にある。今後、事業完了を目指す上では着実な交付金の確保に加えて、起債の活用も必須となる。（市街地整備課） ・道路改良事業 交差点改良、道路拡幅のため、用地買収及び工事を実施した。 ・道路維持補修事業 道路維持補修事業を5路線において実施した。 ・橋りょう対策事業 修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を進めた。 各事業とも安全で快適な道路環境を確保するため、引き続き実施する必要がある。（道路課）

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域バス運行事業については、平成26年度からの実証運行を経て、平成28年度より本格運行に移行した。 ・コミュニティバス運行事業については安定した運行を続けているが、今後車両の更新の時期をむかえるため対策が必要である。（都市政策課） ・都市計画道路整備事業のうち千葉県施行事業については、3・3・1号線の暫定供用が開始された一方で事業施行期間の延伸が行われたことを背景に新たな事業完了年次が設定された。本市には、引き続き千葉県との連携した着実な用地取得が課せられている。一方、本市施行事業においては、残る用地の取得に向けて鋭意用地交渉に取り組んできたが進展はなく、更なる努力が必要となっている。一方で取得済用地内で進めてきた道路築造については、今後も着実に取組まなければならない。（市街地整備課） ・道路改良事業、道路維持補修事業、橋りょう対策事業において、安全で快適な道路環境を整えるため、適切に事業を実施している。（道路課）

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域バス運行事業、コミュニティバス運行事業ともに運行の継続を最優先として、可能であれば補助金の削減に努める。（都市政策課） ・3・3・1号線：残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに、事業を推進する。 ・3・3・3号線：残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに、取得済用地内における道路築造を進める。 ・3・3・15号線他2線：事業主体となる千葉県に、3・3・1号線との一体的な整備を促す。 ・3・4・4号線、3・4・11号線：残る用地の取得を目指すとともに、取得済用地内における道路築造を進める。 ・3・4・8号線：事業着手に向けた準備作業を進める。（市街地整備課） ・道路改良事業 安全で快適な生活道路の確保のため、道路改良等を行う。 ・道路維持補修事業 引き続き道路維持補修工事を実施していく。 ・橋りょう対策事業 修繕計画に基づき、事業を実施していく。軌道上の工事については、鉄道事業者への工事委託となり、協議・調整を綿密に行い事業を進めていく必要がある。（道路課）

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第4項 下水道整備の推進

公共下水道については、未普及地区の整備を進めます。雨水については、特に浸水被害の発生が予想される区域について整備を推進して幹線整備を行うとともに、排水ますの整備、官民が役割を分担して雨水貯留施設や浸透ますを設置する等の対策を実施します。公共下水道の改築・耐震対策では、老朽化した幹線管渠等の長寿命化計画を策定した上で改築更新と地震対策に必要な調査・設計・工事を行います。
 以上のように、未普及地区での整備・耐震化等、市内各所へ延びる「下水道整備」の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
19 公共下水道普及率	90.7%	96.0%

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
19	94.8%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業 (下水道課)	B	232,532 千円	224,633 千円	7,899 千円	4 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業 (下水道課)	B	140,866 千円	132,967 千円	7,899 千円	4 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
高瀬処理区単独事業 (下水道課)	B	21,993 千円	14,094 千円	7,899 千円	4 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業 (下水道課)	A	1,960,756 千円	1,943,774 千円	16,982 千円	6 人	215 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
浸水対策事業、下水道維持管理事業 (下水道課)	B	221,193 千円	187,114 千円	34,079 千円	5 人	400 %	0 人	0 %	1 人	90 %	縮小	現状維持	
施策合計		2,577,340 千円	2,502,582 千円	74,758 千円	23 人	915 %	0 人	0 %	1 人	90 %			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	平成28年度末の普及率は 津田沼処理区(目標)95.5% (実績)93.7% 印旛処理区(目標)96.0% (実績)95.7% 高瀬処理区(目標)100% (実績)97.7% となっており、概ね計画通りに進捗している。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	普及率向上に向けた管渠整備を行った他、下水処理場及びポンプ場の長寿命化計画や総合地震対策計画を策定し、将来を見据えた維持管理に着手した。また、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向け、地方公営企業法を平成31年度より適用することを決定した。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<p>公共下水道普及率については一定の成果を上げることができた一方で、管路施設、処理場設備等の老朽化が課題となっている。今後はストックマネジメントの観点から、下水道施設のストックマネジメント計画の策定とそれに基づく点検、調査、改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。</p> <p>また、平成31年度の地方公営企業法適用にあわせて下水道施設の評価を行い、将来の施設更新を見据えた適正な料金原価の算定に向けた準備を行う。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備
 第5項 ガス・水道事業の充実

将来にわたって、低廉な料金水準を維持し、安全で安定したガス・水道を供給するという使命を果たすとともに、ガス・水道施設の耐震化及び更新計画を策定し、災害等に強い管種への入替を目指します。
 また、水道の安定供給では、水源確保のため定期的に取水井戸の維持管理を行い、井戸の保全と水質管理の徹底に努めます。
 以上のように「ガス・水道」事業は、公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行います。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
20 ガス管・水道管の耐震化 (ガス管はポリエチレン管率) (水道管は基幹管路の耐震化率)	58% (ガス管) 4.3% (水道管)	61% 49%

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）	
20	63.65% (ガス管) 47.39% (水道管)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
ガス・水道施設維持管理事業 (企業局 供給課)	A	360,007 千円	346,818 千円	13,189 千円	16 人	160 %	1 人	10 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
供給設備・構築物更新事業 (企業局 建設課)	B	772,431 千円	759,714 千円	12,717 千円	7 人	161 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
取水井戸運転管理・点検事業 (企業局 供給課)	A	250,009 千円	239,741 千円	10,268 千円	13 人	130 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
需要開発事業 (企業局 営業企画室)	A	25,970 千円	14,912 千円	11,058 千円	7 人	140 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		1,408,417 千円	1,361,185 千円	47,232 千円	43 人	591 %	1 人	10 %	1 人	10 %			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>[需要開発事業] ガスの販売量を伸ばしていくために、料理教室、ガスフェスタ等のイベントや施設見学会を実施し、お客様にガスの良さをアピールすることができた。</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ・ガス管について、引き続きガス管更新による耐震化率向上を図る。 ・水道管について、他の事業と併せ水道管更新を行っている。</p> <p>[ガス・水道施設維持管理事業] 作成した修繕計画に基づき、適切な維持管理を行う事ができた。</p>

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>[需要開発事業] お客様にガスの良さをアピールすることができた。今後もガスの販売量を伸ばしていくために、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会を継続して行う。</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ・ガス管について、更新を推進したことにより目標値を達成できた。今後も更新事業を推進し耐震化向上を図る。 ・水道管について、他の事業と併せるなどし、水道管更新を行っている。また、更新による耐震化は長期にわたることから、効果的、効率的に推進できるよう「水道管更新(耐震化)計画」策定に向け準備を行った。</p> <p>[ガス・水道施設維持管理事業] ガス・水道の安定供給のためには、施設の各種点検を実施し機能の維持管理を図ることが大切であると考えており、実施期間中は適切な維持管理が行えた。</p>

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<p>[需要開発事業] 2017年4月より、都市ガスの小売全面自由化が開始された状況の中で、引き続き新規顧客の獲得に向けた提案営業を行う。また、既存のお客様につきましては、今後も企業局を選択していただけるよう様々なイベントや施設見学会を実施していく。</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ・ガス管について、今後も更なる耐震化向上を目指し、更新事業を推進する。また、非常時に備えた管路の多重化を図ります。 ・水道管について、今後も更なる耐震化向上を目指し、更新事業を推進する。また、更新による耐震化は長期にわたることから、効果的、効率的に推進できるよう「水道管更新（耐震化）計画」を策定する予定です。</p> <p>[ガス・水道施設維持管理事業] 今後においても、施設の現状を基に修繕計画の内容を精査し、各種点検を行う事で安定供給に努めていく。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、新エネルギーの利用及び設備等導入について積極的に推進します。
 また、市民・事業者向けの省エネルギー機器等に関する情報や国・県の補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及施策の検討をします。
 更に、公共施設等における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコージェネレーションシステムの導入を積極的に推進します。
 加えて、新エネルギー導入促進についての施策を検討し、新エネルギーに関する情報や補助制度等について、広報習志野やホームページ等を活用して周知します。
 以上のように、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
21 省エネルギー機器の導入数 (太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、定置用リチウム蓄電システム等)	4,550件 (平成26年2月)	7,460件

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
21 7,363件

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
地球温暖化対策事業 (環境政策課)	A	8,811千円	912千円	7,899千円	2人	100%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
住宅用省エネルギー設備普及促進事業 (環境政策課)	A	18,214千円	10,315千円	7,899千円	2人	100%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
施策合計		27,025千円	11,227千円	15,798千円	4人	200%	0人	0%	0人	0%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めた。 補助対象機器のメニューの整理を行った。 補助対象機器及び制度についてHP、広報、イベントを通じて周知を図る取り組みを行った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象機器のメニューに関し、適宜見直しを行いながら地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めてきた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 県に対し、市町村に対する補助制度の継続を要望しつつ、市民に対し省エネ機器の普及促進を図る。 本市が実施する地球温暖化防止実行計画の策定に向けた取り組みを進める。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第2項 自然環境の保全・活用

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山を保護・保全します。
 また、自然保護地区・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力等について、所有者への働きかけを行います。
 併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。
 谷津干潟を所管する環境省が実施する保全事業について、市は全面的に協力し、干潟の保全・活用に取り組みます。特にアオサの異臭対策について要請します。
 また、環境学習・干潟体験等の各種イベントや定例活動及びボランティア事業の充実を図ります。
 オーストラリア・ブリスベン市との湿地交流や国内のラムサール条約登録湿地を抱える自治体間で構成するラムサール条約登録湿地関係市町村会議に参加する等、湿地の保全・活用に向け、情報交換や国内外の自治体との連携を図ります。
 以上のように、自然豊かな谷津干潟等の「自然環境の保全・活用」に努め、将来に残すべき自然の保護に取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
22 自然保護地区等の保全・保護	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)	1.03ha 5.43ha

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
22	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
都市環境保全・自然保護地区等助成事業 (公園緑地課)	A	1,753千円	805千円	948千円	4人	12%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
谷津干潟保全事業 (環境政策課)	A	9,139千円	1,240千円	7,899千円	2人	100%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
施策合計		10,892千円	2,045千円	8,847千円	6人	112%	0人	0%	0人	0%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。 谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力した。 ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ市長及び環境政策課長が参加し、各自自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。 市長他職員2名にてオーストラリアブリスベン市を訪問し、湿地を介した交流を継続するための協定書調印を行った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。 本市が誇る谷津干潟が、都市と共生し更なる保全・利用を促進していくため、管理者である環境省に対し、保全、環境改善に向けた、より一層の取り組みを求めて行くほか、地元自治体としてその取り組みに全面的に協力を行った。 関係市町村との交流及び他の湿地との交流を通じ、情報共有や活発な利用促進に努めた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、次年度も現状維持に努めていく。 谷津干潟が都市と共生し、更なる保全・利用を促進するため、管理者である環境省に対し、保全、環境改善に向けた、より一層の取り組みを引き続き要望していく必要がある。 また、平成27年度に環境省が策定した「谷津干潟保全等推進計画」に基づき、国と市が連携し取り組みを推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第3項 公園・緑地整備の推進

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取組を進めることにより、緑に対する愛着や親しみを提供できるように推進します。
 また、市民とともに連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。
 更に、公共施設等の敷地内緑化及び事業者等と緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロードの整備等を実施します。
 以上のように、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
23 公園・緑地の面積（市民1人あたりの整備すべき面積）	7.09㎡/人	11.3㎡/人

◆施策の達成状況

実績値（平成28年度末）
23 6.90㎡/人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報									30年度への対応										
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
近隣（防災）公園整備事業 (公園緑地課)	A	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止				
公園維持管理事業 (公園緑地課)	A	482,557	千円	404,253	千円	78,304	千円	14	人	810	%	5	人	340	%	3	人	180	%	拡大	拡大
習志野緑地維持管理事業 (公園緑地課)	A	118,695	千円	97,736	千円	20,959	千円	14	人	220	%	5	人	85	%	3	人	45	%	現状維持	現状維持
都市環境促進・保全事業 (公園緑地課)	A	2,133	千円	0	千円	2,133	千円	4	人	27	%	人	%	人	%					現状維持	現状維持
ハミングロード再整備事業 (公園緑地課)	A	15,271	千円	9,742	千円	5,529	千円	5	人	70	%	人	%	人	%					現状維持	拡大
施策合計		618,656	千円	511,731	千円	106,925	千円	37	人	1,127	%	10	人	425	%	6	人	225	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、都市環境促進・保全事業は、着実に進めている。 ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して事業規模は小さいながらも着実に整備を行なっている。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、都市環境促進・保全事業は、成果指標を達成した。 ハミングロード再整備事業は、予算等考慮して事業規模は小さいながらも着実に整備を行なっている。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	次年度も現状維持に努めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第4項 廃棄物等適正処理の推進

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（Reduce/リデュース）・再利用（Reuse/リユース）・再生利用（Recycle/リサイクル）の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出量の削減に向け取り組みます。
 今ある資源を有効に活用して資源化を推進するために、資源物を一時保管できるストックヤードの整備やそれに伴う旧清掃工場の解体に向けた取組を進めます。
 清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、清掃工場の延命化を図ります。
 また、更なるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。
 し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えながら、し尿処理施設の将来計画に基づき、効率的にし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組みます。
 以上のように、生活によって排出される「廃棄物等の適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
24 1人1日あたりのごみ総排出量	970g (平成25年12月)	931g

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
24 883g

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
3R推進事業 (クリーン推進課)	A	14,635	千円	4,605	千円	10,030	千円	4	人	120	%	0	人	0	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持
芝園清掃工場老朽化対策事業 (クリーン推進課)	A	596,545	千円	583,357	千円	13,188	千円	5	人	160	%	1	人	20	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
茜浜衛生処理場運営費 (クリーン推進課)	A	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	0	人	0	%	0	人	0	%	休廃止	休廃止
施策合計		611,180	千円	587,962	千円	23,218	千円	9	人	280	%	1	人	20	%	1	人	20	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日あたりのごみ総排出量の目標値は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 芝園清掃工場老朽化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 茜浜衛生処理場運営費については、施設閉鎖の為事業を廃止した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> 1人1日あたりのごみ総排出量の目標値は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 芝園清掃工場老朽化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 茜浜衛生処理場運営費については、施設閉鎖の為事業を廃止した。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ごみの減量及び再資源化に向け、周知啓発を行う。 芝園清掃工場については、平成29年度以降、長寿命化計画に基づき工場の延命化に向けた取組を実施する。成果指標達成のための取組としては現状維持と思われる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進
 第5項 環境保全の推進

地域環境への意識を持った人材を育成及び活用するため、谷津干潟自然観察センターでの環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。また、大気や水等の汚染は改善の傾向にあります。国・県等の動向を注視しながら、有害化学物質への対応の強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。そのほか、環境に対するマナーアップ運動等の強化を図り、地域と市の協働で、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。以上のように、環境教育等を通して、市民とともに「環境の保全」への取組を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
25 ごみゼロ運動参加者数	23,014人 (平成25年12月)	26,800人

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
25 23,164人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨探		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
リサイクルプラザ事務費 (クリーン推進課)	A	16,734	千円	10,653	千円	6,081	千円	2	人	70	%	0	人	0	%	1	人	20	%	現状維持	現状維持
環境調査事業 (環境政策課)	A	32,272	千円	20,386	千円	11,886	千円	3	人	140	%	0	人	0	%	1	人	30	%	現状維持	現状維持
地下水汚染対策事業 (環境政策課)	A	13,195	千円	6,876	千円	6,319	千円	2	人	80	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
災害対応事業(環境調査) (環境政策課)	A	4,726	千円	225	千円	4,501	千円	2	人	50	%	0	人	0	%	1	人	20	%	休廃止	休廃止
きれいなまちづくり推進事業 (クリーン推進課)	A	16,794	千円	2,657	千円	14,137	千円	5	人	165	%	0	人	0	%	2	人	40	%	現状維持	現状維持
施策合計		83,721	千円	40,797	千円	42,924	千円	14	人	505	%	0	人	0	%	5	人	110	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 騒音、振動、大気、水質の環境調査により進行管理を行い、環境の状況監視を目的とした定期的調査及び公害の未然防止を目的とした規制と事業所への指導により各事務事業を適切に進められた。 ごみゼロ運動の参加者数については27年度に比べ、やや減少しているが、雨天等により実施できなかった理由であり、行う意向は事前に確認できているため、成果指標を達成するための取り組みが実施できた。 リサイクルプラザ事務費では、成果指標達成のための取り組みが実施できた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の保全を継続的に実施し、環境の状況(騒音、振動、大気、水質)を定期的な調査による進行管理による監視及び公害の未然防止を目的とした規制と事業所への指導に組み、各事務事業について適切に行った。 ごみゼロ運動の平成28年度以降の参加者数については、平成25年度以前に比べ増加しているため、成果指標を達成するための取り組みができた。 リサイクルプラザ事務費では、成果指標達成のための取り組みが実施できた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全を図るために、環境の状況把握する目的とした定期的な調査調査、公害の未然防止を目的とした規制・指導の継続して取り組む。 なお、災害対応事業(環境調査)は、29年度より事業は廃止されたが、職員による空間放射線量測定は継続実施していく。 ・ごみゼロ運動については、引き続き町会や教育機関等に参加を依頼する。 ・リサイクルプラザ事務費については、次年度も現状維持で実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備
 第1項 子育て・子育ての支援

質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大・家庭における養育支援の充実を目的として、幼保一元化に取り組み、子育て・子育て支援サービスの充実を図ります。
 また、子育てと仕事の両立支援については、保護者が安心して働き続けることができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。子育てを進めていくなかで、子育てに対する不安が大きくなることもあります。子育て中の親子が気軽につどい、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、場の提供を引き続き行います。
 更に、様々な家庭の育児不安に対応するため、個々のケースに対応した相談・支援を行い、すべての子育て家庭が自立し安心して暮らせるよう、支援の充実を図ります。
 近年、家庭や地域の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化が懸念されていますが、地域による子育て支援を推進し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進します。
 以上のように、安心して子育てができるよう「子育て・子育ての支援」に取り組みます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
26 保育所受け入れ児童数	1,900人 (平成26年1月)	2,180人
27 子育てふれあい広場・園庭開放・所庭開放の参加人数	9,695人 (平成25年12月)	10,664人

◆施策の達成状況

	実績値(平成28年度末)
26	2,214
27	11,388人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報											30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性		
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
※1 (仮称)大久保こども園整備事業 (こども政策課・こども保育課)	A	48,379千円	42,060千円	6,319千円	2人	80%	人	%	人	%	拡大	拡大		
地域子ども・子育て支援事業 (こども政策課)	A	3,756千円	202千円	3,554千円	2人	45%	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
保育所・幼稚園私立化等事業 (こども政策課・こども保育課)	A	263,904千円	254,031千円	9,873千円	3人	125%	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
※2 民間認可保育所等誘致事業 (こども政策課)	A	249,206千円	245,257千円	3,949千円	3人	50%	人	%	人	%	拡大	拡大		
民間認可保育所施設整備費補助事業 (こども政策課 こども保育課)	A	277,591千円	270,482千円	7,109千円	5人	90%	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
民間認可保育所運営費助成事業 (こども保育課)	A	1,204,262千円	1,195,811千円	8,451千円	2人	100%	人	%	1人	20%	拡大	拡大		
保育所運営費 (こども保育課)	A	308,626千円	305,113千円	3,513千円	1人	20%	人	%	3人	70%	現状維持	現状維持		
こども園運営費 (こども保育課)	A	197,573千円	194,060千円	3,513千円	1人	20%	人	%	3人	70%	現状維持	拡大		
幼稚園運営保育費 (こども保育課)	A	70,703千円	67,190千円	3,513千円	1人	20%	人	%	3人	70%	現状維持	現状維持		
保育所耐震対策事業 (こども政策課)	A	0千円	千円	0千円	人	%	人	%	人	%				
災害対応事業(保育所給食) (こども保育課)	A	965千円	570千円	395千円	1人	5%	人	%	人	%	休廃止	休廃止		
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	A	24,477千円	22,897千円	1,580千円	3人	20%	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
放課後児童会運営費 (青少年課)	A	241,329千円	216,773千円	24,556千円	3人	220%	人	%	3人	260%	現状維持	現状維持		
放課後児童会施設整備事業 (青少年課)	A	16,563千円	7,085千円	9,478千円	3人	120%	人	%	人	%	現状維持	現状維持		
幼稚園親子ふれあい支援事業(子育てふれあい広場) (こども保育課)	A	3,254千円	98千円	3,156千円	1人	5%	人	%	1人	100%	現状維持	現状維持		
ファミリーサポート・ゆかり運営事業 (子育て支援課)	A	8,455千円	6,875千円	1,580千円	3人	20%	人	%	人	%	拡大	拡大		

平成29年度 習志野市施策評価表（平成28年度事業執行分）

家事支援ファミリー・ヘルプセンター運営事業 （子育て支援課）	A	3,528	千円	2,343	千円	1,185	千円	3	人	15	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
ショートステイ・ファミリー・ヘルプセンター運営事業 （子育て支援課）	A	1,185	千円	0	千円	1,185	千円	3	人	15	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
一時預かりファミリー・ヘルプセンター運営事業 （子育て支援課）	A	1,185	千円	0	千円	1,185	千円	3	人	15	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
こどもセンター運営事業 （子育て支援課）	A	21,167	千円	2,070	千円	19,097	千円	3	人	60	%		人	%	6	人	520	%	現状維持	拡大	
つどいの広場運営事業 （子育て支援課）	A	26,395	千円	13,373	千円	13,022	千円	3	人	60	%		人	%	3	人	300	%	縮小	現状維持	
ブックスタート事業 （子育て支援課）	A	5,040	千円	1,091	千円	3,949	千円	3	人	50	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
子育て支援相談室運営事業 （子育て支援課）	A	6,100	千円	80	千円	6,020	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
こどもを守る地域ネットワーク事業 （子育て支援課）	A	7,033	千円	1,013	千円	6,020	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
養育支援家庭訪問事業 （子育て支援課）	A	6,120	千円	100	千円	6,020	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
子育て短期支援事業 （子育て支援課）	A	6,059	千円	39	千円	6,020	千円	2	人	50	%		人	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持	
子どもの医療費等助成事業 （子育て支援課）	A	607,719	千円	593,700	千円	14,019	千円	4	人	160	%		人	%	3	人	50	%	現状維持	現状維持	
ひとり親家庭等医療費等助成事業 （子育て支援課）	A	20,897	千円	14,739	千円	6,158	千円	5	人	50	%		人	%	4	人	80	%	現状維持	現状維持	
ひとり親家庭自立支援給付金事業 （子育て支援課）	A	4,194	千円	2,338	千円	1,856	千円	2	人	20	%		人	%	2	人	10	%	現状維持	現状維持	
青少年健全育成事業 （青少年課）	A	5,736	千円	4,156	千円	1,580	千円	1	人	20	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
青少年センター運営費 （青少年センター）	A	12,044	千円	595	千円	11,449	千円	2	人	110	%	0	人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持	
青少年相談指導事業 （青少年センター）	A	14,225	千円	4,355	千円	9,870	千円	2	人	90	%	0	人	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持	
施策合計		3,667,670	千円	3,468,496	千円	199,174	千円	76	人	1,805	%	0	人	0	%	48	人	2,050	%		

※1（仮称）大久保こども園整備事業は、平成31年度開設に向け、平成27年度より実施するため、平成26年度は未着手。

※2 民間認可保育所等誘致事業の直接事業費については、保育所・幼稚園私立化等事業に含む。

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に、市立つくし及び市立実花幼稚園に保育所機能を加え、幼保連携型認定こども園として私立化を図るにあたり、移管先法人との共同保育の実施及び施設整備の一部を補助した。(こども政策課) ・明德そでのに保育園の増築及び平成29年10月開園予定の(仮称)プレーメン津田沼保育園の施設整備の一部を補助した。(こども政策課) ・大久保保育所、新栄幼稚園を統合して整備する(仮称)大久保こども園の設計業務を完了した。(こども政策課) ・民間認可保育所等への運営費補助により、安定的な保育および質の確保はできている。今後、私立施設が増加することから、運営費補助額の増加が見込まれる。(こども保育課) ・暫定施設で運営していた習志野市こどもセンターは、平成29年1月よりリニューアルオープンし、運営面積が拡大したことで、受入人数を増やすことができた。(子育て支援課) ・きらっ子ルームやつについては、谷津・奏の杜地区での年少人口の増加に伴う利用者増に対応するため、平成28年5月より施設面積を拡大した。また、平成28年10月より民間事業者へ運営業務を委託し、引き続き地域における子育て支援の拠点として、多様な手法及びサービスの提供に努めた。(子育て支援課) ・一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業については、平成28年7月より実施場所にきらっ子ルームやつを追加し、全てのこどもセンター及びきらっ子ルーム6ヶ所を実施し、相互援助活動の推進に努めた。(子育て支援課) ・放課後児童会の安全・安心な運営を最優先とするため、空調設備を改善し児童の生活環境を向上させた。また、職員の確保策として賃金上げを実施し、児童の受け入れ準備に取り組んだが、依然として待機児童(上学年のみ)の減少には繋がらず、54名の待機児童が発生した。このことから、平成29年4月当初からの民間活力の導入(放課後児童会運営業務委託)に向け、保育の質が低下しないようプロポーザル方式による事業者選定を実施した。(児童育成課) ・青少年育成団体への支援事業や成人式典の開催等、滞りなく運営ができています。(青少年課) ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。 ・「子ども110番の家」については、加入数が協力者の生活環境の変化により少しずつ減少しH27年3月末に比べH28年3月末は26軒下回る結果となった。引き続き、加入者拡充に取り組んでいく。(青少年センター)

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26～28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の多様な保育ニーズに対応するために、民間事業者による保育所の整備を進め、保育需要に対応した。(こども政策課) ・市立幼稚園を民間事業者に移管してこども園化を図る事で、保育定員の増加及び3歳児の教育ニーズに対応できるよう取り組みを行った。(こども政策課) ・民間事業者が保育所を整備する際に、安定した運営が図られるよう施設整備の一部を補助した。(こども政策課) ・民間認可保育所運営費助成事業:民間認可保育所等に運営費補助金を交付し、本市の求める保育基準に基づく保育が実施できた。(こども保育課) ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費:保育一元カリキュラムに基づく、教育・保育を実施した。(こども保育課) ・前期第一次実施計画との整合性を図りながら、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業の充実・推進に努めた。特に子どもの医療費助成については、段階的に通院に係る医療費等助成の対象年齢を拡大し、子育て家庭への経済的支援に寄与した。(子育て支援課) ・平成27年4月の児童福祉法の改正に対応すべく、大規模化した児童会の分割、生活環境の向上を図る施設整備全般、職員確保策としての賃金上げ等を実施した。結果として、平成26年924人、平成27年1,135人、平成28年1,228人の児童(最大入会児童数)を受入れ、大きな事故もなく、安全・安心な放課後児童会を運営できた。(児童育成課) ・青少年育成団体への支援や成人式典については、関係団体との協議の場を持ち、創意工夫をしながら運営を実施しているものである。(青少年課) ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。(青少年センター)

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による保育所整備、小規模保育事業所の整備を行い、保育定員の増加を図り、平成30年度に待機児童の解消を図る。(こども政策課) ・(仮称)大久保こども園の開園に向け平成29年度から工事に着手する。(こども政策課) ・民間認可保育所運営費助成事業:適切な補助となるよう、適宜補助の見直しを検討する。(こども保育課) ・(仮称)大久保こども園の平成31年度開園に向けた、備品等の整備を図る。(こども保育課) ・子育て世代へ訴求する“習志野ブランド”の創出のため、習志野市こどもセンターに乳幼児専用プレーパークを設置する。(子育て支援課) ・待機児童の解消に向けて、適正規模での児童会運営を可能とする施設の拡大と職員の確保等に取り組む。また、全ての入会希望児童を受入れることができるよう、放課後児童会に入会する保護者等を対象に、満足度調査を平成29年度に実施し、児童、保護者、職員、行政が連携し、安全・安心・安定の放課後児童会を運営できるよう官民を問わずに事業の維持または積極的な改善に努めていく。(児童育成課) ・青少年育成団体の支援や成人式典の開催等、これまでの取り組みを踏襲しつつ、見直しや改善等をしっかりと検証し、引き続き業務の充実を図っていく。(青少年課) ・「子ども110番の家」の拡充について、関連団体等に働きかけを行っていく。 ・補導活動等に着実に取り組んでいくことで青少年の健全育成及び非行防止を図っていく。(青少年センター)

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第2節 未来をひらく教育の推進
 第1項 幼児教育の向上

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と元気な体を育む保育・教育課程の編成に今後も引き続き努めます。
 また、子どもの健全な育成のため、基本的な生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。
 更に、幼児期の保育と教育の充実を目指して、職員研修や園内研究、所内研修の計画的な実施や計画訪問での指導・助言により、職員の資質向上を図り「幼児教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
28 指導法改善検証授業研究会の参加者数(延べ) <参考: 幼児理解と指導力の向上を目的とした研修の実施>	100人 <73人>	100人 <86人>

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
28 108名 <86名>

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報								30年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
幼稚園教育推進事業 (こども保育課)	A	1,390 千円	445 千円	945 千円	2 人	5 %	3 人	20 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
食育の推進 (こども保育課)	A	425 千円	30 千円	395 千円	2 人	5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
施策合計		1,815 千円	475 千円	1,340 千円	4 人	10 %	3 人	20 %	0 人	0 %		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 園内研究会や公開研究会での教育・保育参観および協議の中で、幼児理解を深めることができた。さらに講師の指導、助言により、指導力の向上を図ることができた。 食育研修の実施により、子どもたちの基本的な生活習慣や食事の大切さについて理解し、各施設での教育・保育に役立てることができた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 各年度ごとの研究テーマにそった 取組をととして、幼児理解と保育者の指導力向上を図ることができた。 食の大切さについて、様々な視点から研修を実施したことで、教育・保育に取り入れることができた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の生きる力の基礎を培う幼児教育の向上に向け、計画的に研究・研修に取り組む。 元気な体を育むために、家庭と連携を図りながら食育を推進する。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第2節 未来をひらく教育の推進
 第2項 学校教育の向上

特色ある教育として、一人ひとりを大切に特別支援教育、「音楽のまち習志野」として広く知られる音楽活動、「習志野の王冠れ」を合言葉とした習志野高校の文武両道の教育等を実践してきました。
 今後も、教育に対する確かな信頼を築いていくために、「小さな都市（まち）の大きな教育」を充実・発展させます。
 学校教育では、信頼される学校づくりに向けて、地域の風が行き交う学校づくり、いじめ・不登校の未然防止・解消に向けた取組の一層の進展を図ります。
 教育の充実では、教職員の資質向上は教育における普遍的課題ですが、同時にその時代の社会の要請に的確に対応することが求められる新しい課題です。
 そこで、計画的な研修の実施や学校訪問での指導・支援により、教師の一斉授業の指導力を高め、子どもたちの基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲の向上を図ります。
 また、子どもたちの心と体を育むことが非常に重要であることから、教育活動全体を通じた道徳教育や自然体験学習等により豊かな心を育み、併せて学校体育及び社会体育の相互の充実により、たくましく生きるための健康・体力を培います。
 更に、情報通信技術や教育機器の急速な発展に対応する指導技術の研究を進め、適切な整備と効果的な研修を実施します。
 特に、音楽活動については「音楽のまち習志野」にふさわしく、人と人とを結びつける魅力あるものとなるよう内容の充実を図ります。
 その上で児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域防災の担い手を育てる教育も実践します。
 以上のように、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
28 指導法改善検証授業研究会の参加者数(延べ)	100人	100人

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
28 102人

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応						
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性			
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量					
谷津小学校児童増加対応事業 (教育総務課)	A	35,235	千円	32,727	千円	2,508	千円	2	30	%	0		%	1	5	%	縮小	現状維持
* 通学区域審議会費 (教育総務課)	A	2,774	千円	88	千円	2,686	千円	4	34	%			%			%	現状維持	現状維持
要保護・準要保護児童・生徒援助費 及び特別支援教育就学奨励費 (学校教育課)	A	82,580	千円	74,060	千円	8,520	千円	1	80	%	1	80	%			%	拡大	拡大
児童・生徒教育相談員推進事業 (指導課)	A	16,729	千円	7,251	千円	9,478	千円	6	120	%			%			%	現状維持	現状維持
心理発達相談員配置事業 (指導課)	A	5,174	千円	1,620	千円	3,554	千円	6	45	%			%			%	現状維持	現状維持
特別支援教育推進事業 (指導課)	A	77,938	千円	66,090	千円	11,848	千円	6	150	%			%			%	現状維持	現状維持
教育相談事業 (総合教育センター)	A	22,985	千円	494	千円	22,491	千円	1	75	%			%	6	600	%	現状維持	現状維持
適応指導教室推進事業 (総合教育センター)	A	7,735	千円	238	千円	7,497	千円	1	25	%			%	2	200	%	現状維持	現状維持
* 特別支援就学指導事業 (総合教育センター)	A	0	千円		千円	0	千円			%			%			%	休廃止	休廃止
教育文化推進事業 (指導課)	A	29,400	千円	19,922	千円	9,478	千円	8	120	%			%			%	現状維持	現状維持
特色ある学校づくり推進事業 (指導課)	A	19,768	千円	5,945	千円	13,823	千円	10	175	%			%			%	現状維持	現状維持
学校体育推進事業 (指導課)	A	8,580	千円	3,841	千円	4,739	千円	3	60	%			%			%	現状維持	現状維持
学力向上推進事業 (総合教育センター)	A	12,738	千円	2,078	千円	10,660	千円	2	100	%			%	1	100	%	現状維持	現状維持
小学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	76,155	千円	68,256	千円	7,899	千円	1	100	%			%			%	現状維持	現状維持
中学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	39,213	千円	31,314	千円	7,899	千円	1	100	%			%			%	現状維持	現状維持
英語指導助手招請事業 (指導課)	A	31,161	千円	27,212	千円	3,949	千円	3	50	%			%			%	拡大	拡大
魅力ある市立高校づくり (習志野高等学校)	A	125,672	千円	106,715	千円	18,957	千円	12	240	%			%			%	現状維持	現状維持
スクールカウンセラー配置事業 (習志野高等学校)	A	9,923	千円	2,024	千円	7,899	千円	1	100	%			%			%	現状維持	現状維持

平成29年度 習志野市施策評価表（平成28年度事業執行分）

	高等学校耐震化事業 (習志野高等学校)	A	16,261	千円	12,312	千円	3,949	千円	2	人	50	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
	幼稚園整備事業 (こども政策課)	A	30,022	千円	26,863	千円	3,159	千円	3	人	40	%		人	%		人	%	現状維持	現状維持		
	小学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	49,615	千円	46,969	千円	2,646	千円	2	人	30	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大	
※	小学校耐震化事業 (教育総務課)	A	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%		休廃止	休廃止		
※	小学校トイレ改善事業 (教育総務課)	A	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%		休廃止	休廃止		
	中学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	70,315	千円	68,459	千円	1,856	千円	2	人	20	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大	
※	中学校耐震化事業 (教育総務課)	A	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%		休廃止	休廃止		
※	小学校音楽室空調設備設置工事 (教育総務課)	A	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%		休廃止	休廃止		
	小学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	302,744	千円	300,098	千円	2,646	千円	2	人	30	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大	
	第二中学校体育館全面改築事業 (教育総務課)	A	69,749	千円	67,893	千円	1,856	千円	2	人	20	%	0	人	%	1	人	10	%	縮小	拡大	
※	中学校音楽室空調設備設置事業 (教育総務課)	A	11,620	千円	10,692	千円	928	千円	2	人	10	%	0	人	%	1	人	5	%	休廃止	休廃止	
※	藤崎小学校増築事業 (教育総務課)	A	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%		休廃止	休廃止		
	中学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	84,016	千円	81,765	千円	2,251	千円	2	人	25	%	0	人	%	1	人	10	%	拡大	拡大	
	給食センター建替事業 (学校教育課)	A	17,845	千円	6,787	千円	11,058	千円	3	人	140	%		人	%		人	%		拡大	拡大	
※	少年自然の家耐震化事業 (鹿野山少年自然の家)	A	0	千円		千円	0	千円		人	%		人	%		人	%		休廃止	休廃止		
	施策合計		1,255,947	千円	1,071,713	千円	184,234	千円	88	人	1,000	%	1	人	80	%	16	人	960	%		

※ 小学校耐震化事業、小学校トイレ改善事業、中学校耐震化事業、藤崎小学校増築事業、少年自然の家耐震化事業は26年度、小学校音楽室空調設備設置工事は27年度、中学校音楽室空調設備設置事業は28年度で完了し、29年度以降の事業予定なし。特別支援就学指導事業は28年度より指導課へ移管。通学区域審議会費は29年度より教育総務課へ移管。

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員については、市内全7中学校、小学校4校に配置し、校内適応指導教室の運営、児童・生徒の教育相談、学習支援等に取り組んだ。 ・教育相談事業では、相談者支援のため学校や関係機関との連携を深めることができた。 ・校内委員会の運営や内容について、特別支援教育コーディネーター研修会で研修を実施した。 ・個別の教育支援計画作成相談会を夏季休業中に4回実施し、全ての小中学校の特別支援教育コーディネーターと協議・相談を行った。 ・特別支援教育に関する研修会を計画通り実施した。 ・特別支援教育に係る教員、管理職を対象にした研修会を実施した。 ・個別の教育支援計画の作成と活用に関する研修や相談会を実施した。 ・適応指導教室推進事業では、通級生徒全員が中学校の卒業式に参加するとともに希望の高等学校に進学できた。 ・小中学校体育連盟各専門部等の円滑な運営が進められた。 ・全小中学校で学期に2回以上授業等を公開するなどの機会を設けることができた。3回以上実施している学校も見られる。 ・学力向上推進事業では、小学校で国語科、中学校では数学科並びに英語科の提案授業及び協議会を実施した。また、授業改善のための提言とDVDを市立各小・中学校に配布し、教師の指導力向上及び児童生徒の学力向上に努めた。今後は、提案授業を実施するために費やす時間を学力向上の具体的方策を協議する時間にしていく必要がある。 ・小学校及び中学校パソコン推進事業では、わかる授業の推進を図るための研修や機器の整備に努めた。

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員については、中学校7校の全校配置。小学校については、平成26年度2名、27年度3名、28年度4名で配置することができた。 ・教育相談事業では、相談者支援のため学校や関係機関と積極的に連携を深めてきた。 ・特別支援教育に係る教員、管理職を対象にした研修会を適宜実施した。 ・個別の教育支援計画の作成と活用に関する研修や相談会を実施した。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習や宿泊学習などの行事を通して子どもの多面的な成長を図った。 ・小中学校の体力向上のため小中学校体育連盟の事業が円滑に行われた。 ・全小中学校で学期に最低2回授業等を公開するなどの機会を設けることができた。 ・学力向上推進事業では、本市独自の習志野市学力調査と文部科学省による全国学力・学習状況調査との関連性や結果のより詳細な分析に取り組むことで、学校に対して具体的な支援ができるような事業改善が必要である。 ・小学校及び中学校パソコン推進事業では、国のICT整備計画を参考に機器の整備と教職員の技能を高めることを重点にした研修に取り組んできた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への対応や児童・保護者への教育相談活動等、引き続き教育相談員配置が必要である。中学校7校、小学校6校に配置し、不登校等へ対応していく教育相談活動の充実が必要である。 ・教育相談事業では、長欠・不登校の未然防止、そして相談者支援のため、さらに学校や関係機関との連携に努める。 ・障害者差別解消法の施行による、合理的配慮の提供や次期学習指導要領などの特別支援教育に関連する内容について、適宜研修会を通して啓発を図り、専門性の向上を目指す。 ・適応指導教室推進事業では、入級する児童生徒が学校復帰できるよう指導内容の充実を図る。 ・児童生徒の体力向上のため、小中学校体育連盟の運営を中心に学校体育推進事業を進めていく。 ・学期に3回以上、そして1回の来校者の人数が増えるように働きかける。地域の方々の来校機会を増やしている学校もあるので周知をしていく。 ・学力向上推進事業では、学力調査の結果をこれまで以上に詳細に分析することで児童生徒一人一人に応じた指導方法を具体的に示す。また、下位層の底上げを図るための方法を研究し学校を支援する。 ・小学校及び中学校パソコン推進事業では、情報教育推進委員会で見直した上で、本市の情報教育のより一層の推進を図る。 ・次期学習指導要領の移行期に入るため、外国語活動及び英語教科化が実施され時数が増加することから、ALTの増置が必要となる。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第1項 社会教育の推進

幼児から高齢者まで、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて、生涯を通じた学習を推進するため、活動の場を提供するとともに、学習・芸術・文化等の活動を自主自立して行うことができる体制づくりを図ります。
 併せて、学んだことを地域活動に活かし、交流を通じて相互理解を図れる環境づくりに努めます。
 また、老朽化が進む生涯学習施設については、サービスの質を落とすことのないよう機能の維持を図ります。
 以上のように、生涯を通じて学べる「社会教育」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
29 公民館講座、図書館講座等開催回数	1,212回	1,200回

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
29 1517回 (公民館1182回) (図書館335回)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
生涯学習推進事業 (社会教育課)	A	7,312 千円	1,982 千円	5,330 千円	1 人	50 %	0 人	0 %	1 人	50 %	現状維持	現状維持	
公民館講座費 (菊田公民館)	A	78,165 千円	4,504 千円	73,661 千円	13 人	590 %	0 人	0 %	14 人	980 %	現状維持	現状維持	
図書館資料整備事業 (大久保図書館)	A	97,964 千円	39,143 千円	58,821 千円	5 人	500 %	0 人	0 %	7 人	700 %	拡大	拡大	
習志野市芸術文化協会活動助成費 (社会教育課)	A	7,819 千円	5,963 千円	1,856 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
習志野文化ホール助成費 (社会教育課)	A	10,464 千円	8,608 千円	1,856 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持	
埋蔵文化財調査事業費 (社会教育課)	A	19,230 千円	5,418 千円	13,812 千円	3 人	140 %	1 人	70 %	2 人	30 %	現状維持	現状維持	
災害復旧事業(文化施設) (社会教育課)	A	0 千円	0 千円	0 千円	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止	
大久保地区公共施設再編事業 (資産管理課・社会教育課)	A	56,966 千円	30,111 千円	26,855 千円	8 人	340 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大	
施策合計		277,920 千円	95,729 千円	182,191 千円	34 人	1,660 %	1 人	70 %	26 人	1,780 %			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。(公民館) 地域で活動するためのノウハウの習得を狙いとした市民カレッジは、多様な学習により、受講生の意識づけや実際の地域活動へのシフトなどの成果が得られている。 市内開発計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的として、適切な対応を行った。(社会教育課) 成果指標は達成出来ており、各事務事業に問題はない。 市民の教養を高め、また図書館の利用促進を図るための取組なので、講座受講料等を徴収する予定はない。 成果向上のためだけでなく、事業内容は毎年度見直しながら企画・実施している。 図書館が実施主体になっており、適切と判断する。(図書館) 大久保地区公共施設再生事業については、平成31年秋の新しい施設オープンを目指して、官民連携のPFI事業として施設整備及び維持管理運営を一括して行う民間事業者の募集及び選定を実施し、契約の締結を行った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。（公民館） ・市民カレッジにおいて、改編したカリキュラムの定着を図り、実施しながら検証及び改善を図った。 ・習志野文化ホールを安全安心な施設とするため、関係各課と連携を図り、大規模改修工事設計業務に取り組んだ。 ・市内開発計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的として、適切な対応を行った。（社会教育課） ・成果指標は達成出来ており、各事務事業に問題はない。 ・市民の教養を高め、また図書館の利用促進を図るための取組なので、講座受講料等を徴収する予定はない。 ・成果向上のためだけでなく、事業内容は毎年度見直しながら企画・実施している。 ・図書館が実施主体になっており、適切と判断する。（図書館） ・大久保地区公共施設再生事業については、本市が全国に先駆けて取り組んでいる公共施設再生計画のモデル事業として、施設を再編し更に再生を図ることにより本市の生涯学習の拠点をつくるとともに地域の活性化を目指すという新しい習志野市のまちづくりの第一歩を踏み出すことができた。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することにより生涯学習を推進する。（公民館） ・習志野市芸術文化協会の事務局機能を強化するとともに、本市の文化振興を担う協会及びその加盟団体の活動を支援する。 ・引き続き、関係各課と連携を図り、習志野文化ホール大規模改修工事に取り組む。 ・引き続き、円滑な埋蔵文化財調査の推進をしていく。（社会教育課） ・引き続き、講座のテーマに合わせた資料紹介に取り組むとともに、多くの方に本に親しんでもらえるよう努めていく。（図書館） ・大久保地区公共施設再生事業については、平成30年度からの工事に着手に向けて、平成29年度は設計を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第2項 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図るため、「するスポーツ」のみならず「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を通じ、「生涯スポーツ」を推進します。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
30 スポーツ11施設利用件数	107,000件	11万件以上

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
30	110,307件 (利用件数はスポーツ施設10施設分) ※平成28年度より、市民プールの位置づけであった実花水泳プールを、学校施設の位置づけとして移管したため。

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】
 【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
スポーツ推進委員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	6,898千円	974千円	5,924千円	5人	75%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
市民スポーツ指導員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	5,262千円	1,708千円	3,554千円	3人	45%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
スポーツ奨励大会開催事業 (生涯スポーツ課)	A	8,062千円	1,072千円	6,990千円	6人	85%	0人	0%	1人	10%	現状維持	現状維持	
学校体育施設開放事業 (生涯スポーツ課)	A	16,695千円	13,260千円	3,435千円	3人	40%	0人	0%	1人	10%	現状維持	現状維持	
スポーツ活動助成事業 (生涯スポーツ課)	A	6,742千円	680千円	6,062千円	6人	75%	0人	0%	1人	5%	現状維持	現状維持	
「みる」スポーツ推進事業 (生涯スポーツ課)	A	3,554千円	0千円	3,554千円	3人	45%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
体育施設管理運営費 (生涯スポーツ課)	A	168,145千円	164,196千円	3,949千円	4人	50%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
体育施設整備事業 (生涯スポーツ課)	A	19,373千円	15,424千円	3,949千円	4人	50%	0人	0%	0人	0%	現状維持	現状維持	
施策合計		234,731千円	197,314千円	37,417千円	34人	465%	0人	0%	3人	25%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・目標値を達成できたことは、多くの市民が自ら進んでスポーツ活動に取り組んだ結果であると判断する。各関連事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取り組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	・平成26~28年度において、目標値を達成できたことは、多くの市民が自ら進んでスポーツ活動に取り組んだ結果であり、各関連事業を着実に継続していることが、自主的なスポーツ活動への取り組みに繋がっていると推測されることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。

◆30年度に向けた取組方針◆

	30年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市スポーツ推進計画の事業評価や進捗の確認、平成30年度に実施する市民アンケートの内容等の検討を行う。 ・施設の老朽化が進んでいることから、安全・安心に施設を利用できるよう、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に必要な整備を実施していく。 ・プロスポーツの開催誘致や地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第1項 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、市民及び事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるため意識啓発を推進するとともに、夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応等に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
31 第2次男女共同参画基本計画実施状況 (自己評価及び男女共同参画審議会による評価)	実施状況評価：B	実施状況評価：A

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)	
31	実施状況評価：A

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況：A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費：1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)	A	9,517千円	1,342千円	8,175千円	3人	100%	0人	0%	1人	10%	拡大	拡大	
女性の生き方相談事業 (男女共同参画センター)	A	6,558千円	1,781千円	4,777千円	3人	50%	0人	0%	1人	30%	現状維持	現状維持	
男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)	A	11,525千円	1,219千円	10,306千円	3人	120%	0人	0%	1人	30%	現状維持	現状維持	
施策合計		27,600千円	4,342千円	23,258千円	9人	270%	0人	0%	3人	70%			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業：女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を一体化し、近年の社会情勢及び多様性(ダイバーシティ)の観点を踏まえた、計画期間を平成29年度から平成31年度とする習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)を策定した。 市民、関係者と共にワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスを進めるロジック・モデルと市内事業所に対して行ったワーク・ライフ・バランスに関するベースライン調査を基に、次年度に向けた取り組みを創出した。 女性の生き方相談事業：平成27年度に拡大した枠を維持し、相談希望者が利用しやすい体制を整えた。 男女共同参画啓発事業：女性活躍推進法の全面施行(平成28年4月1日)に伴い、例年より規模を拡大し、習志野商工会議所と共催でワーク・ライフ・バランスの推進と働き方改革に関するシンポジウムを行い、市民等に一人ひとりが自分の生き方、働き方について主体的に考える機会を提供した。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26～28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 協働型プログラム評価を導入し、市民、関係者とともにワーク・ライフ・バランスを推進するロジック・モデルを作成し、市民、関係者と共に次年度に向けた取り組みを創出し、ロジック・モデルの具体的な施策を新たに作成した。 DV対策の充実・強化として、DV被害者への相談や緊急的な相談に対応できるよう、女性の生き方相談の枠を拡大し、相談希望者が予約でせずにキャンセル待ちとなる状況を改善した。 女性のための再チャレンジ支援講座を平成27年度に再開し、女性の活躍推進と意識啓発を図った。 男女共同参画審議会において行った平成27年度の基本計画の評価は概ね良好であるが、「実現できなかった」又は「実施しなかった」事業について審議会の意見を踏まえ、第2次男女共同参画基本計画(改訂版)策定時に取り組み事業を検討した。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次男女共同参画基本計画(改訂版)を基に、事業の内容や数値目標を精査しながら、関係各課及び市民、市内事業所と協働で男女共同参画推進を図る。 ・第3次男女共同参画基本計画(仮)(平成32年度～)の策定に向けた意識調査を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第2項 交流の推進

昭和61（1986）年に米国アラバマ州タスカルーサ市と姉妹都市提携を行い、両市の繁栄と変わらぬ友情を誓って以来、文化・教育・スポーツ等の様々な相互交流を通じて相互理解を深め、両市の友好と親善を図ってきました。この多様な交流により、姉妹都市の目的でもある国際平和へ貢献し、市民の国際性を培い、本市の国際化を推進してきました。国内においては、全国的な外国人登録者数がこの10年間で約30万人増加しており、外国人比率が高い都道府県・市町村を中心に、全国的にも在住外国人への支援施策が図られてきました。本市の外国人登録者数も、10年前と比較して約1千人増加しています。このように、在住外国人の数は増加傾向にあり、国際化社会及び多文化共生社会への対応が求められています。本市では、習志野市国際交流協会と連携し、姉妹都市タスカルーサ市との交流を中心に、市民が参加できる事業の展開を通じて、市民同士の交流を促進します。また、多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に努め、市民への国際感覚の醸成を図ります。以上のように、多種多様な方法・考えのなかで「交流の推進」を図ります。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
32 広報評価点数 (「広報まちかど特派員」による評価)	79点	82点

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
32 3.1 (平成28年度より採点方法を1～4点の4段階評価に変更)

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗状況	28年度 コスト情報										30年度への対応									
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性						
		千円	円	千円	円	千円	円	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量								
広報習志野発行事業 (広報課)	A	59,584	千円	53,978	千円	5,606	千円	5	人	50	%		人		%	2	人	60	%	現状維持	現状維持
ホームページの充実、各種ソーシャルメディアの活用による行政情報の提供 (広報課)	A	11,270	千円	6,907	千円	4,363	千円	5	人	50	%		人		%	1	人	15	%	現状維持	現状維持
国際交流推進事業 (協働政策課)	A	22,840	千円	18,496	千円	4,344	千円	2	人	55	%		人		%		人		%	現状維持	現状維持
施策合計		93,694	千円	79,381	千円	14,313	千円	12	人	155	%	0	人	0	%	3	人	75	%		

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙については、広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見に加え、まちづくり広報監のアドバイスを課内で検討するなど、一歩進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。 ホームページについては、利用者の視点に立ったサイト構成の構築、シティセールスサイトの新設などに対応したりリニューアルを滞りなく実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> 習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行った。姉妹都市である交流タスカルーサ市との交流について、国際交流協会と協働して青少年訪問団21名の受入れや市内高校生24名の派遣を実施し、市民との交流を深めた。また、姉妹都市提携30周年を記念し、相互に公式訪問団及び市民訪問団の派遣及び受入れを実施し、両市の繁栄とともに変わらぬ友情を誓った。

②前期第一次実施計画実施期間の取組（平成26～28年度を通じた取組）について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙については、広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見を課内で検討するなど、見やすい紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。 ・ホームページについては、職員や市民の意見などをもとに検討を行い、プロポーザルによる選定を経て、リニューアルを実施し、利用しやすい環境を整えた。
	<p>国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行った。姉妹都市交流について、平成26年度は青少年訪問団、平成27年度はアラバマ青少年団120名を受け入れ、平成28年度は青少年訪問団と公式訪問団及び市民訪問団の派遣及び受け入れを行い、市民との交流を深めた。</p>

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙については、限られた紙面の中で、伝わる情報をいかに表現するかの技術を向上させる。 ・ホームページについては、より伝わるコンテンツが作成できるよう、研修などにより職員の技術力向上を図る。 ・SNSについては、発信力・有効活用を引き続き研究していく。
	<p>国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対して支援を行っていきたい。また、姉妹都市交流について、青少年の受け入れや派遣を中心とした市民との交流を深めたい。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第3項 平和啓発の促進

核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、様々な平和事業を展開し、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発を推進してきました。戦後60年以上が経過し、人々の平和の尊さ、戦争の恐ろしさへの意識が薄れかけ、更に、悲惨な過去の過ちを知る方々が年々減少するという現状のなかで、習志野市原爆被爆者の会及び学校等との連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

◆成果指標と目標値

指標名	基準値(平成25年度末)【A】	目標値(平成28年度末)【B】
33 平和を思う心を持つ人の率 (被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)	97.4%	100%

◆施策の達成状況

実績値(平成28年度末)
33 98.4%

◆関連事務(第一次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

【人件費:1人あたり平均給与×延べ仕事量】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	28年度 コスト情報										30年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性	
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
平和活動推進事業 (協働政策課)	A	10,153 千円	1,070 千円	9,083 千円	4 人	115 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	現状維持	
施策合計		10,153 千円	1,070 千円	9,083 千円	4 人	115 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①平成28年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。被爆体験講話については小学校2校、中学校2校で実施し、指標にあるとおり98.4%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさや平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

②前期第一次実施計画実施期間の取組(平成26~28年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、戦後70年記念事業、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。被爆体験講話については平成26年度は小学校5校、平成27年度は小学校3校、中学校3校、平成28年度は小学校2校、中学校2校で実施し、平成26年度は99%、平成27年度は98.6%、平成28年度は指標にあるとおり98.4%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさや平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

◆30年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	30年度に向けた課題と取組方針
	風化しつつある戦争という「過去」の記憶を次世代に伝えていくこと、平和な「未来」を守っていくために何をすべきか考えていくこと、「過去の継承」と「未来への警鐘」をキーワードに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供していきたい。 戦争体験者が年々減少していく今日、どのように被爆体験講話を継続していくのがこれからの大きな課題と考える。被爆体験記の読み聞かせ、写真や映像などの資料を使った講話などを習志野市原爆被爆者の会とともに検討していく。平成30年度は、被爆体験伝承者の育成のため、コストを拡大して事業を継続したい。